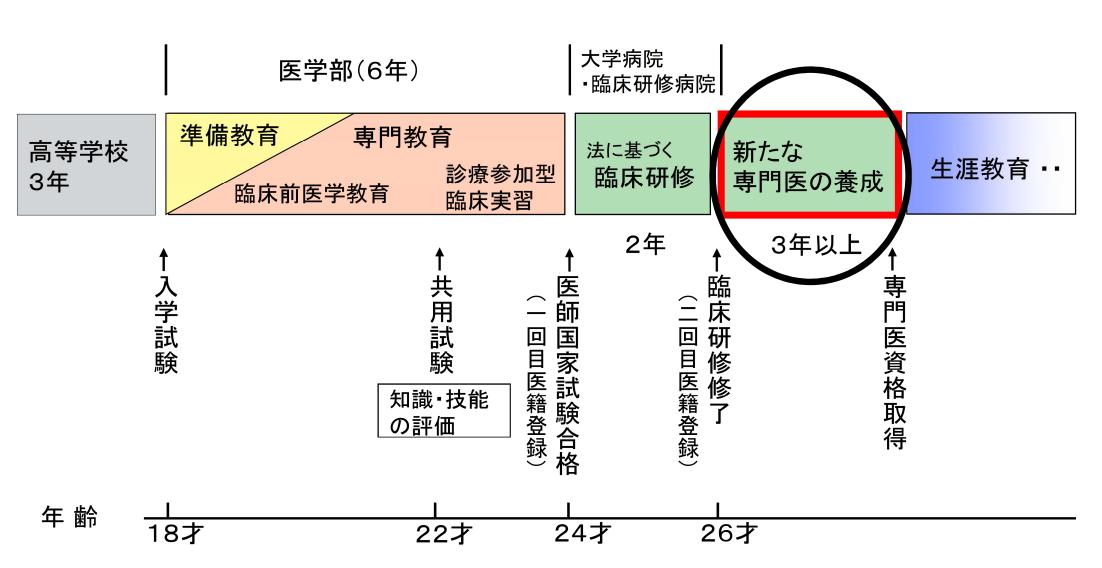
資料3-1

医師の専門研修制度について

【本編】

新たな専門医の養成について



従来の専門医認定(~H29)と新たな専門医認定(H30~)の比較

従来の専門医認定(カリキュラム制)

学会が、一定の基準を満たす病院を研修施設として認定し、研修医は個別の研修施設を選択して研修

【受験資格】症例Cを〇〇例、症例Dを〇〇例経験 したこと等 (研修期間や研修病院に制限はない)

学会

専攻医

専

門

医

認

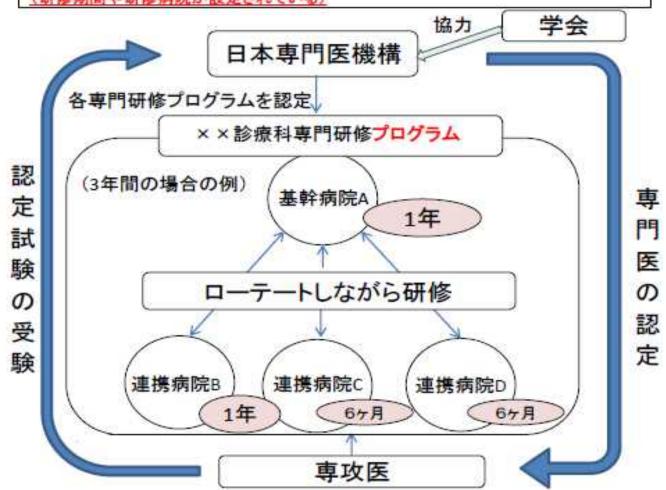
定

施設の 施設の 認定 認定 認 定 試 験 B病院 A病院 0 受 症例Dを 症例Cを 〇〇例経験 〇〇例経験 験

新たな専門医認定(プログラム制)

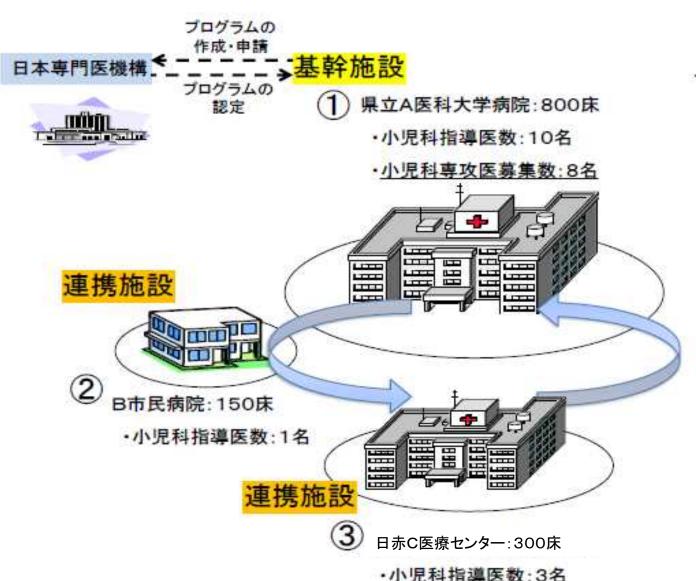
日本専門医機構が、指導医数、症例数、研究業績等の基準を満たす研修プログラムを認定し、研修医は基幹施設・連携病院をローテートして研修

【受験資格】プログラムに基づき、症例を経験しながら研修施設をローテートすること等 (研修期間や研修病院が設定されている)



専門研修プログラムの研修施設群のイメージ

<県立A医科大学病院 小児科専門研修プログラム>



<研修プログラムの概要>

研修期間: 3年間(36か月)

- ① 県立A医科大学病院 (12か月)
 - ・小児科医師として必須の知識と 診療技能の習得
- ② B市民病院 (6か月)
 - 初期救急医療、地域医療の経験
- ③ 日赤C医療センター (12か月)
 - ・地域基幹病院において小児科の あらゆる疾患に対応
- ① 県立A医科大学病院 (6か月)
 - 高度先進医療も含め小児科のあらゆる疾患に対応

専門医に関する議論

医師専門研修部会 令和元年度 第2回 資料1-1 一部改変

従来の専門医制度

わが国においてはこれまで、医師の専門性に係る評価・認定については、<u>各領域の学会が自律</u> <u>的に独自の方針で専門医制度を設け、運用</u>してきた。

従来の専門医制度における課題

- 〇 しかし、専門医制度を運用する学会が乱立して認定基準が統一されておらず、<u>専門医の質の</u> <u>担保に懸念</u>がある。
- 〇 専門医として有すべき能力について医師と国民との間に捉え方のギャップがあるなど、専門 医制度が<mark>国民にとって分かりやすい仕組みになっていない</mark>と考えられる。
- 〇 また、<mark>臨床に従事する医師の地域偏在・診療科偏在は進んでおり、その是正については近年</mark> <u>の医療をめぐる重要な課題</u>であり、専門医の在り方を検討する際にも、偏在の視点への配慮が 欠かせない。

新たな専門医制度

- 〇「専門医の在り方に関する検討会」(平成25年)において、新たな専門医制度については、中立的な第三者機関(日本専門医機構)を設立し、専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を統一的に行うこととされ、臨床における専門的な診療能力を養成する事を目的とした新専門医制度が平成30年より開始された。
- ○<u>新専門医制度においては、地域偏在と診療科偏在について制度内で配慮されるべき</u>とされ、専攻医の採用数に上限が設けられ、研修の質を担保しつつ、より効果的な偏在是正を行うため、議論が続けられている。
- ※平成30年度の医師法改正において、日本専門医機構や学会に対して厚生労働大臣から意見・要請を行える 規定が盛り込まれた。

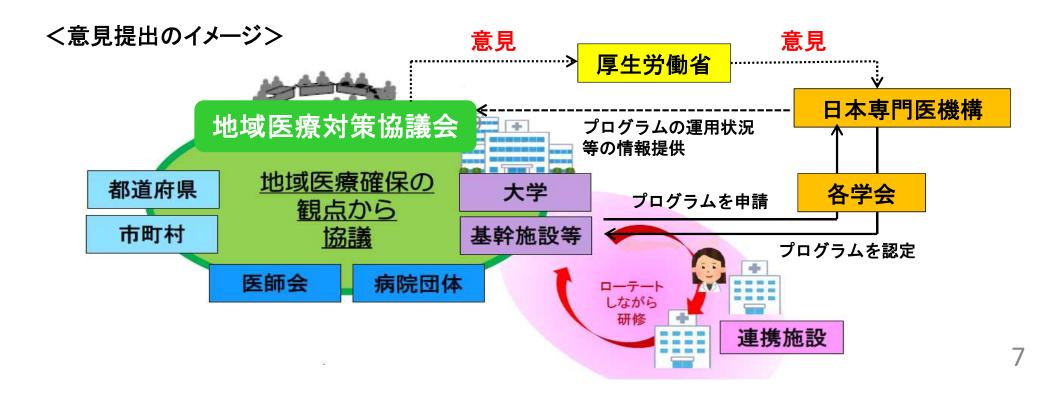
専門医制度における都道府県の役割

新しい専門医制度に対する都道府県の役割

(平成29年6月27日厚生労働省医政局医事課長通知)

- 新たな専門医の仕組みの実施に当たって、医師が偏在することなく専門医の質を高める体制が構築されるよう、各都道府県に設置される協議会において、地域医療確保の観点から、関係者間で協議を行う。
- 〇 都道府県協議会は、プログラムの認定・運用状況の確認に当たって、地域医療提供体制を現状より悪化させることがないか協議し、**修正が必要な内容があった場合等は機構へ意見を**各学会へ修正を要望。

平成30年7月、国・都道府県からの意見を日本専門医機構・学会 がプログラムに反映する仕組みが法制化。



専門研修に厚生労働大臣・都道府県知事の意見を反映させる制度

医師法16条の10

地域医療対策協議会



都道府県知事

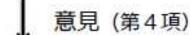


厚牛労働大臣

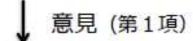


日本専門医機構等

協議



意見 (第3項)



意見を反映させる 努力義務 (第5項) 医師法第16条の10 医学医術に関する学術団体その他の厚生 労働省令で定める団体は、医師の研修に関する計画を定め、 又は変更しようとするとき (当該計画に基づき研修を実施することにより、医療提供体制の確保に重大な影響を与える場合として厚生労働省令で定める場合に限る。) は、あらかじめ、厚生 労働大臣の意見を聴かなければならない。

- 2 (略)
- 3 厚生労働大臣は、第一項の規定により意見を述べるときは、 あらかじめ、関係都道府県知事の意見を聴かなければならない。
- 4 都道府県知事は、前項の規定により意見を述べるときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならない。
- 5 第一項の厚生労働省令で定める団体は、同項の規定により 厚生労働大臣の意見を聴いたときは、同項に規定する医師の 研修に関する計画の内容に当該意見を反映させるよう努めなければならない。

医師法16条の11

厚生労働大臣



日本専門医機構等

要請 (第1項)

意見を反映させる 努力義務 (第3項) 医師法第16条の11厚生労働大臣は、医師が医療に関する最新 の知見及び技能に関する研修を受ける機会を確保できるように するため特に必要があると認めるときは、当該研修を行い、又は 行おうとする医学医術に関する学術団体その他の厚生労働省 令で定める団体に対し、当該研修の実施に関し、必要な措置 の実施を要請することができる。

- 2 (略)
- 3 第一項の厚生労働省で定める団体は、同項の規定により、厚生労働大臣から研修の実施に関し、必要な措置の実施を要請されたときは、当該要請に応じるよう努めなければならない。

- 令和2年度に県および国が日本専門医機構等に提出した意見
- 上記に対する同機構の回答および現在の対応状況



資料3-2 別冊資料の1~6ページ参照

県内の専門研修プログラムの状況

令和3年度専攻医募集 都道府県別診療科別一覧表(R3.3.31確定値)

										.,										
都道府県	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科	リハビリテー ション科	総合診療	合計
北海道	91	15	14	13	35	21	15	17	12	7	9	4	21	4	0	6		3	10	303
青森県	21	7	2	2	6	6	4	2	3	5		0	4	1	0	2	2	1	3	72
岩手県	34	0	4	6	4	4	3	3	0	4	5_	0	4	1	0	1	1	0	3	77
宮城県	44	10	2	7	21	11_	9	7	6	4	6	3	4	1	0	4		1	0	144
秋田県	22		2	5	7	<u>4</u>	0	0	1	4	0	2	4	0	0	3		0	0	55
山形県	15	3	0	3	7	5	5	0	0	3	2	2	2	2	-	4		0	2	55
福島県	31		U	12	16	8		2	4	5	7	2	5	2	l			2	4	106
茨城県	53	8		8	18	9	6	8	5	2	6	4	8	<u> </u> 1	- 1	3		1	3	151
栃木県	37	9	8	7	7	<u>11</u>	6	3	2	4	<u>3</u>	5	10			12			6	130
群馬県	26 97	<u>6</u> 21	10	12 24	28	<u>4</u> 15	2 19	<u>3</u> 19	3	5	<u>3</u> 5	5 11	10 16	0	0	<u>8</u> 10		10	5	105 317
埼玉県 千葉県	122	<u> </u>	10	22	29	34	14	15	<u>4</u> 9	18	<u>5</u> 11	9	25	<u>4</u> 3	0	15		12	6	388
東京都	527	125	70	92	178	<u>34</u> 117	126	65	<u> </u>	68	48	43	62	20	8	55		21	32	1,748
神奈川県	215	38	14	45	53	49	24	19	<u> </u>	16	48 8	20	36	<u> 20</u>	0	26		7	9	607
新潟県	39	2	3	6	15	<u></u> 5	6	2	<u> </u>	3	2	1	2	0		6		1	0	99
富山県	16	3	2	3	11	2	3	1	0		<u></u>	Ö	5	0	0	1	- '	Ö	2	51
石川県	33	6		9	16	12	2	6	6	6	2	2	10	1	Ō	Ö	3	1	0	118
福井県	9	1	1	7	6	1	3	2	2	2	3	1	2	2	0	2	0	0	1	45
山梨県	13	3	2	8	6	4	2	4	3	3	2	5	2	1	1	2	2	0	3	66
長野県	37	9		5	11	6	4	3	0	6	2	3	7	1	0	3		0	5	103
岐阜県	37	8		3	15	7	1	1	<u>5</u>	3	2	7	4	2	0	9		0	3	113
静岡県	59	16	5	11	19	12	8	4	2	7	2	7	8	0	0	6		3	6	181
愛知県	189	<u>31</u>	19	38	45	33	30	21	6	15	17	21	34	<u>6</u>	0	14		6	15	552
三重県	27	5		4	10	11 9	7	2	0	_	3	2	3	2	0	0		2	3	89 94
滋賀県 京都府	32 80	<u>2</u>	5 12	20	6 30	<u>9</u> 17	5 14	<u>-</u> 17	10	9	<u>2</u> 14	13	12 11	<u>0</u> 4	- 1	<u>5</u>		<u>0</u> 2	5 6	283
大阪府	209	48	24	44	82	42	43	25	13	22	22	14	30	5	1	25	7	3	1	669
兵庫県	183	29	8	23	39	23	10	10	<u>13</u>	7	12	11	32	2	2	26		8	9	452
奈良県	27	9	3	9	5	<u>23</u> 11	3	4	1	2	5	4	4	1	0	5		0	7	104
和歌山県	34	2	0	4	3	4	2	0	3	3	<u></u>	1	3	Ö	-	1	2	3	1	67
鳥取県	15	1	1	2	3	3	1	3	<u>J</u>	0	2	3	3	2	_	1	2	1	1	45
島根県	20	3	2	2	6	1	3	0	1	2	3	1	2	<u>-</u>	0	5	-	2	7	61
岡山県	60	11	10	7	33	12	13	11	4	11	11	8	11	3	0	5	7	1	3	221
広島県	53	4	8	9	10	9	6	7	6	5	1	5	10	2	1	5	0	1	2	144
山口県	19	2	3	3	3	6	4	1	3	5	0	1	8	1	0	0		0	2	61
徳島県	14	3	1	5	3	3	3	1	0	5	0	1	3	2	0	4		0	1	52
香川県	25	5_	1	3	1	<u>4</u>	1	3	2	1	2	2	0	0	-	1	2	0	0	53
愛媛県	29	6		1	10	5	5	3	1	3		4	<u> </u>	0	0	2	1	0	0	74
高知県	19	2	2	25	6	3	1	2	1.6	4	4	4	7	1	0	2		Ō	1	60
福岡県	150	27		25	32	<u>43</u>	28	11	<u> 16</u>		21	11	20	<u> 7</u>		12			10	
佐賀県 長崎県	22 39	<u>4</u> 2		8	3 13	<u>7</u> 4	3	2	<u>1</u>	0	<u>0</u>	1	0 3	<u>0</u> 1	<u>0</u> 2		7	2	0 3	<u>59</u> 95
能本県	40	<u> </u>		4	9	9	6	<u>4</u> 3	0		2	6	6	<u> </u> 1	0			1	2	111
大分県	23	4		5	10	<u>9</u> 2	5	<u></u>	0		0		3	0			3	0	2	63
宮崎県	12	8		5	3	6	4	4	2	1	0		2	0			1	0	3	56
鹿児島県	47	6		7	12	7	4	4	1	2	2		8	0			1	3	1	118
沖縄県	31	9		8	10	2	10	2	4		0	7	5	<u>_</u>	ŏ			0	9	115
合計	2,977	546		551	904	623	475	329	217	312	255	268	463	95	21	325		104		9,183

県内基幹施設の専門研修プログラム新規登録者数(R3年度)

診療科 基幹施設名	内科	小児科	皮膚科	精神科	外 科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	救急科	形成外科	テーション科	総合診療	基幹施設 合計
滋賀医科大学医学部附属病院	13	1	5	1	4	6	4	2	1	4	2	3	10	0	0	0	0	0	56
大津市民病院	0												0						0
大津赤十字病院	5	1			2	0	1						1		2				12
JCHO滋賀病院	0																	0	0
草津総合病院	2																		2
滋賀県立総合病院	3								0				0						3
済生会滋賀県病院	2					2									3				7
近江八幡市立総合医療センター	5					1				0			1						7
東近江総合医療センター	2																		2
彦根市立病院	0																		0
市立長浜病院	0																		0
高島市民病院																		0	0
大津ファミリークリニック																		0	0
弓削メディカルクリニック																		5	5
浅井東診療所																		0	0
診療科 合計	32	2	5	1	6	9	5	2	1	4	2	3	12	0	5	0	0	5	94
R3シーリング数		7																	_

[※]本県に基幹施設の無い臨床検査は除く。

県内医療機関で勤務している専攻医(診療科別の割合)

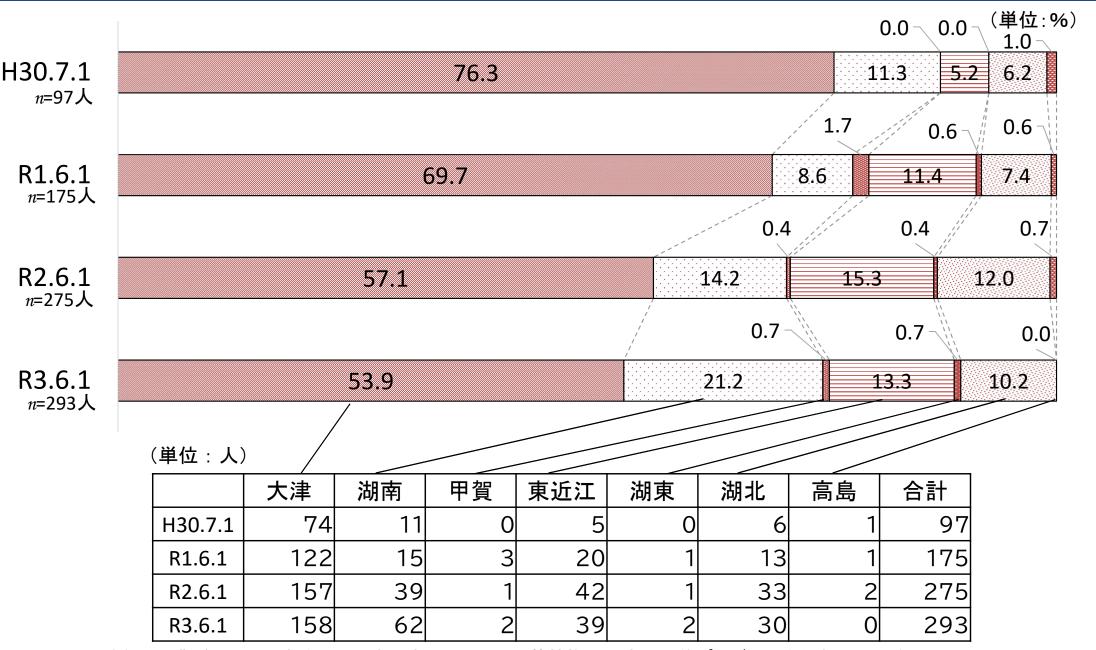
滋賀県「病院診療科別医師数実態調査(令和3年6月1日現在)」

									3.	1 \ 1	.0 ¬	_/ 2.1	_/ 2.	.1		3.1 ┐ ⁽	単位:	%)
H30.7	7.1			29.9			10.	3 6	5.2	.2	4.1	5,2	6.2	2 5.2	5.2	5.2	6.	2
n=97	7人					,											*	
											2	.3	2.3		1.	1	2.3	3
R1.6				34.	3			9.7	8.	0 4.	6 4.0	6.3 [\]	3.4	3.4	4.0 /5	.1 3.4	 	7
n–173	5人							,							1 1 1	0	1.0	
								(50)	arrenensis (1.5	/ / / · · · · · ·		1.1 1.	Ö	1.8	
R2.6				33.	1		7	.6	7.3	5.8	4.0 7	'.3 \E	3.63.6	3.3	5.1	4.72.	5 / 5.	8
<i>n</i> =275	5人									2.4	1	7 1			0.7.	2.4	1.	1
		,	***********	etatatatatatatat			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	\	· ·	2.4		/			0.7			
R3.6				35	.8			7.2	5.8	5.5	7.	2 4	.1 4.1	4.4	4.1	6.5	2.7/4	.1
<i>n</i> =293	3人																///	
(単位:	: 人)																	
	内科	外科	小児科	産婦人科	精神科	整形外科	脳神経 外科	眼科	耳鼻 咽喉科	皮膚科	形成外科	 泌尿器科	救急科	麻酔科	放射線科	病理 診断科	総合 診療科	合計
H30.7.1	29	10	6	5	3	4	1	2	5	2	0	6	5	5	5	3	6	97
R1.6.1	60	17	14	8	7	11	4	6	4	6	0	7	2	9	6	4	10	175
R2.6.1	91	21	20	16	11	20	4	10	10	9	3	14	5	13	7	5	16	275
R3.6.1	105	21	17	16	7	21	5	12	12	13	2	12	7	19	8	4	12	293

[※]県内医療機関で勤務している専攻医の人数であるため、県内基幹施設の専門研修プログラム登録数とは一致しません。

県内医療機関で勤務している専攻医(圏域別の割合)

滋賀県「病院診療科別医師数実態調査(令和3年6月1日現在)」



[※]県内医療機関で勤務している専攻医の人数であるため、県内基幹施設の専門研修プログラム登録数とは一致しません。

専攻医の勤務先医療機関 【大津・湖南圏域】 (R3.6.1現在)

<凡例>

○:病院 ●:診療所

診療科(太字):基幹施設となっている診療科診療科(細字):連携施設となっている診療科

()の中は他基幹施設のプログラム登録者数 ()内の*病院名(斜体)*:他都道府県の基幹施設 済生会滋賀県病院 30名

- 内科10(滋賀医大3、京府医大2) ·救急科5
- ·外科3(*京府医大3*) ·小児科1(滋賀医大1)
- ·産婦人科1(滋賀医大1) ·整形外科3(*京府医大1*)
- ·脳神経外科1(*京府医大1*) ·眼科1(*京府医大1*)
- ·耳鼻咽喉科1(*京府医大1*) ·形成外科1(*京府医大1*)
- ·泌尿器科1(滋賀医大1) ·放射線科2(京府医大2)

大津赤十字志賀病院 1名 ·小児科1(大津日赤1)

大津FC 1名

·<mark>総合診療</mark>1

大津赤十字病院 46名

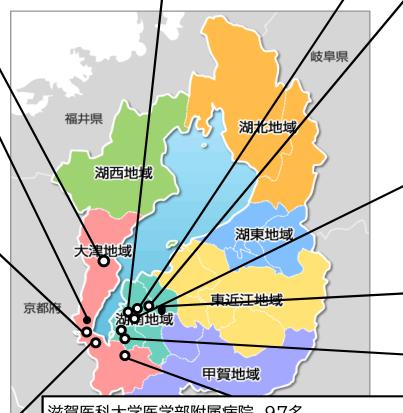
·<mark>内科</mark>19

(県立総合1、<u>京都大</u>2、<u>京都市立</u>2、<u>岡本記念</u>1、<u>和歌</u> 山医療C1)

- ·**外科**3
- ·<mark>小児科</mark>4(*京都大2*)
- ·<mark>産婦人科</mark>3(*京都大1*)
- ·<mark>整形外科</mark>4(滋賀医大1、*京都大1*)
- ・脳神経外科1(*京都大1*) ・眼科2(*京都大2*)
- ·耳鼻咽喉科1(*京都大1*) ·皮膚科1(*京都大1*)
- ·形成外科1(*京都大1*) ·泌尿器科1(*京都大1*)
- ·<mark>救急科</mark>2 ·<mark>麻酔科</mark>2(大津市民1)
- ·放射線科1(<u>京都大</u>1) ·病理診断科1(<u>京都大</u>1)

大津市民病院 13名

- ·内科6(京府医大5、済生会吹田1)
- ·外科1(大津日赤1)
- ·整形外科2(*京府医大2*)
- ·皮膚科1(*京府医大1*)
- ·泌尿器科1(*京都大1*)
- ·麻酔科2 (大津日赤1、*京都大1*)



済生会守山市民病院 1名 ·小児科1(県立総合1)

滋賀県立総合病院 17名

- ·<mark>内科</mark>11(滋賀医大1、済生会滋賀1、<u>京</u> <u>都大1、天理よろず1、高槻日赤</u>1)
- ·外科1(大津日赤1)
- ·整形外科1(近江八幡総医C1)
- ·脳神経外科1(京都大1)
- ·眼科1(*京都大1*)
- ·耳鼻咽喉科2(京都大1)

草津総合病院 12名

- ·**内科**3
- ·産婦人科2(大津日赤1、<u>京府医大</u>1)
- ・整形外科3(滋賀医大3)
- ·耳鼻咽喉科1(*京府医大*1)
- ·皮膚科1(滋賀医大1)
- ・泌尿器科1(滋賀医大1)
- ·麻酔科1(滋賀医大1)

湖南病院 1名

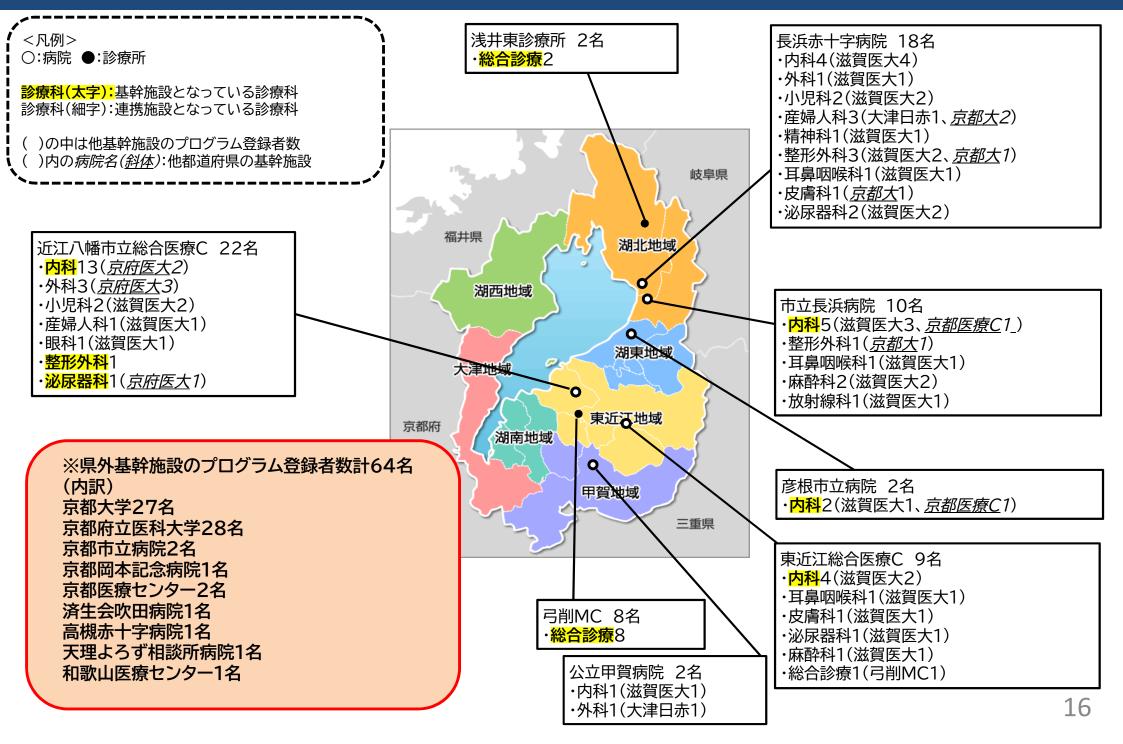
·精神科1(<u>京都大</u>1)

びわこ学園・草津 1名 ・小児科1(滋賀医大1)

滋賀医科大学医学部附属病院 97名

- ·<mark>内科</mark>27(彦根市立1、草津総合1)
- ·<mark>外科</mark>8(高島市民1) ·<mark>小児科</mark>5 ·<mark>産婦人科</mark>6
- ·精神科5 ·整形外科3 ·脳神経外科2
- ・眼科7 ・耳鼻咽喉科4 ・皮膚科8
- ·<mark>泌尿器科</mark>4 ·麻酔科11 ·放射線科4 ·病理3

専攻医の勤務先医療機関 【甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域】(R3.6.1現在)



専攻医の勤務先医療機関 (R3.6.1現在)

	圏域	医療機関名/診療科	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	救急科	形成外科	総合診療	
		市立大津市民病院	6		1		1	2				1			2					13
		大津赤十字病院	19	4	1		3	4	3	2	1	1	1	1	2	1	2	1		46
	大津	大津赤十字志賀病院		1																1
		滋賀医科大学医学部附属病院	27	5	8	5	8	3	6	7	4	4	2	4	11	3				97
		大津FC																	1	1
		大津圏域計	52	10	10	5	12	9	9	9	5	6	3	5	15	4	2	1	1	158
A 31¥		草津総合病院	3		1			3	2		1	1			1					12
A群		びわこ学園医療福祉センター草津		1																1
	地击	滋賀県立総合病院	11				1	1		1	2		1							17
	湖南	済生会守山市民病院		1																1
		済生会滋賀県病院	10	1			3	3	1	1	1	1	1	2			5	1		30
		湖南病院				1														1
		湖南圏域計	24	3	1	1	4	7	3	2	4	2	2	2	1		5	1		62
	甲賀	公立甲賀病院	1				1													2
		甲賀圏域計	1				1													2
		近江八幡市立総合医療センター	13	2			3	1	1	1		1								22
	東近江	国立病院機構東近江総合医療センタ	4		1						1	1			1				1	9
		弓削MC																	8	8
		東近江圏域計	17	2	1		3	1	1	1	1	2			1				9	39
D #¥	湖東	彦根市立病院	2																	2
B群		湖東圏域計	2																	2
		市立長浜病院	5					1			1			1	2					10
	湖北	長浜赤十字病院	4	2	1	1	1	3	3		1	2								18
		浅井東診療所		_															2	2
		湖北圏域計	9	2	1	1	1	4	3		2	2		1	2				2	30
	湖西	高島市民病院																		
		湖西圏域計																		
		合計	105	17	13	7	21	21	16	12	12	12	5	8	19	4	7	2	12	293
		うち、県外からの医師	21	2	3	1	6	6	4	4	4	3	3		1	1		2		64
		京都大学医学部附属病院	3	2	2	1		3	3	3	2	2	2	1	1	1		1		27
		京都府立医科大学附属病院	9		1		6	3	1	1	2	1	1	2				1		28
		京都市立病院	2																	2
		国立病院機構京都医療センター	2																	2
		京都岡本記念病院	1																	1
		高槻赤十字病院(大阪府)	1																	1
		済生会吹田病院(大阪府)	1																	1
		天理よろず相談所病院(奈良県)	1																	1
		日本赤十字社和歌山医療センター	1																	
		A群合計	76	13	11	6	16	16	12	11	9	8	5	7	16	4	7	2	1	220
		B群合計	29		2	1	5	5	4	1	3	4	j	1	3		,	_	11	73
		B群配置割合			15.4%	14.3%	_		25.0%	8.3%	25.0%	33.3%		12.5%	15.8%				91.7%	24.9%
			27.0 /0	20.070		1 1.070	2	20.0	20.070	0.070	20.070	00.070		12.070	10.070	_			01.770	2 1.0 /0

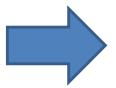
県内の専攻医の動向について まとめ (R3.6.1現在)

【平成30年度~令和2年度までの3年間の分析】

- 〇 平成30年度の新専門医制度の開始から<u>専攻医数は年々増加</u>
- 〇 専攻医の増加に伴い、大津・湖南圏域(A群)から<u>甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域(B群)への流動が</u> 見られた。

【令和3年度の分析】

- 多くの診療科では3年で専門研修が修了するため、研修を終えた専攻医と、新たに研修を開始した専攻 医の入れ替わりがあった年度であったが、専攻医数は前年度よりさらに増加した。
- 湖南圏域で専攻医数が増加し、その他の地域は前年度と<u>ほぼ同じ割合での分布</u>となった。
- <u>今後も、今年度と同様に専攻医が流動することで、医師の分布は同程度の割合で推移していくと予想</u>される。

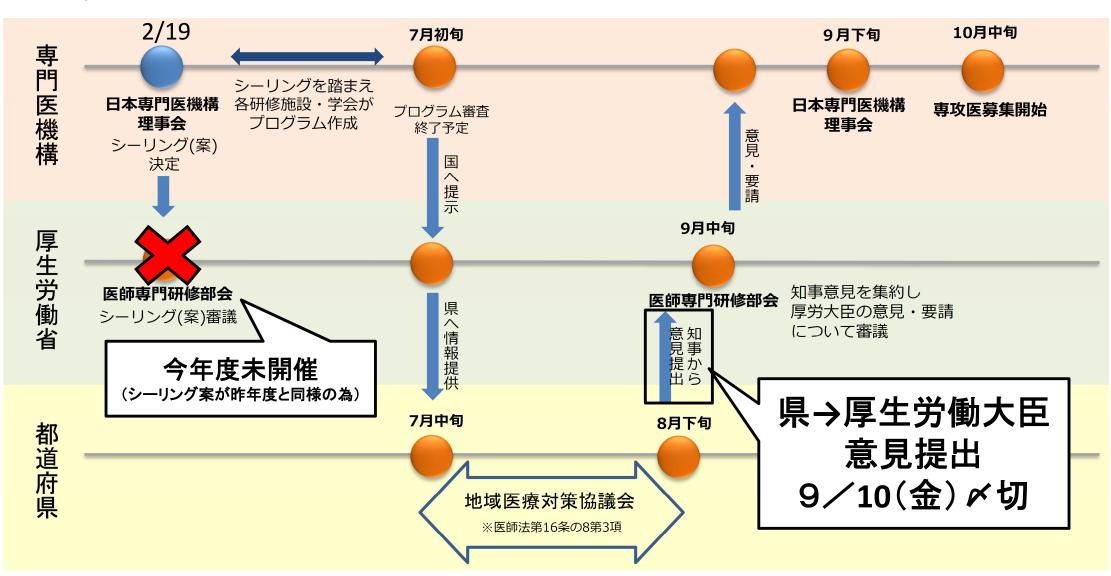


- 新専門医制度による医師確保・偏在解消の効果がみられる。
- ただし、制度が開始されまだ4年であるため、今後も専攻医の動向に 注視していく必要がある。

今年度の確認事項について

2022年度専攻医募集のスケジュール(イメージ)

2022年



医師法第16条の10の規定に基づく専門研修に関する協議について

(令和3年7月29日厚生労働省医政局医事課事務連絡)

都道府県での確認事項

<u>日本専門医機構が提示した都道府県別・診療科別のシーリングを踏まえ</u>、次に掲げる条件を満たすことなどにより、地域の医療提供体制に影響を与えるものではないこと。

- (1) 内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び救急科については、都道府県ごとに複数 の基幹施設が置かれているか。
- (2) 各都道府県のキャリア形成プログラムの運用において、診療科別の専門研修プログラムの定員 配置が適切なものであること。
- (3) 各研修プログラムが都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。
 - ・診療科別の専門研修プログラムの定員配置が医師少数区域などに配慮されていること。
 - 各研修プログラムの連携施設が、各都道府県の偏在対策に資するものであること。
- (4) 専門医の取得と併せて臨床研究に従事する医師を養成する臨床研究医コースをシーリングの枠 外にて40名から設けること。
- 新人5) 特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠の従事要件に配慮された研修プログラムであること。

募集定員のシーリングについて

将来の診療科ごとの医療の需要の明確化

現状と課題

- 現在、**医師数は継続的に増加している一方、その増分は一部の診療科に集中**しており、診療科ごとの労働時間には大きな差が存在している。
- 一方、現行では、診療科別の医師二一ズは不明確であり、医師は臨床研修了後に自主的に 主たる診療科を選択している。
- また、<u>新専門医制度においても診療科偏在の是正策は組み込まれていない</u>。
- 医師が、将来の診療科別需要を見据えて適切に診療科選択ができる情報提供の仕組みが 必要。



対応

○ 医師需給分科会第2次中間とりまとめにおいては、「医師が、将来の診療科別の医療ニーズを見据え、適切に診療科を選択することで診療科偏在の是正につながるよう、人口動態や疾病構造の変化を考慮した診療科ごとに将来必要な医師数の見通しを、国全体・都道府県ごとに明確化し、国が情報提供すべきである。」

新専門医制度の採用数上限設定(シーリング)

(2018年度専攻医(1年目))

 2018年度専攻医においては、日本専門医機構により、<u>五大都市(東京都、神奈川県、愛知県、大阪</u> <u>府、福岡県)</u>について、各診療科(外科、産婦人科、病理、臨床検査および総合診療科以外)のシーリング数として過去5年間の採用数の平均が設定された。

(2019年度専攻医(2年目))

• 2019年度専攻医は、引き続き五都府県に2018年度と同様のシーリングを実施。ただし、2018年度専攻医が東京都に集中したことを受け、東京都のシーリング数を5%削減した。

(2020年度専攻医(3年目))

- 2020年度専攻医募集に向けては、厚生労働省が2018年度に発表した都道府県別診療科必要医師数 および養成数を基に、各都道府県別診療科の必要医師数に達している診療科に対して、一定のシー リングをかけることを厚労省が日本専門医機構に提案し、日本専門医機構が作成したシーリング案が 2019年5月14日医道審議会医師専門研修部会にて承認された。
- 上記のシーリング案について、<u>都道府県の地域医療対策協議会において検討を行い、厚生労働大臣</u> <u>に意見を提出</u>し、同年9月13日に<u>厚生労働大臣から日本専門医機構に、必要な措置の実施を意見・</u> 要請した。
- それを踏まえ、日本専門医機構はシーリングの最終決定を行い、10月15日より専攻医の募集を開始 した。

(2021年度専攻医(4年目))以降

■ 日本専門医機構が<u>シーリングを検討するための協議体を設置</u>し、各学会や都道府県からのヒヤリング等を踏まえ検討がなされ、例年2月~3月頃に開かれる<u>理事会において次年度のシーリング(案)が承認されている。</u>

日本専門医機構の 2022年度専攻医募集シーリング案

2022年度専攻医募集におけるシーリング(案)の基本的な考え方

(令和3年3月17日付け日本専門医機構→厚生労働省医政局医事課長報告)

○ シーリング数について

2022 年度のシーリングは、**2021** 年度の採用数を用いた<u>再計算を行わず、**2021** 年度と同じ</u>数値とする。

- その他の運用について
- ・ 連携プログラムに関する規定や、シーリング対象外とする者の考え方についても 2021 年度と同様とする。
- ・ ただし、2021 年度にシーリング対象外とした地域枠医師等の中で、医師少数区域や医師少数スポットで研修を行う予定がない者が含まれており、制度の趣旨に反することから、2022 年度においては運用を厳格化し、医師少数区域または医師少数スポットで研修を行う予定の者のみをシーリングの対象外とする。

2022年度シーリング計算方法のまとめ①

シーリングの対象

- 「2018年医師数」が「2018年の必要医師数¹)」および「2024年の必要医師数²)」と同数あるいは上回る都道府県別診療科
- 例外として、外科・産婦人科³)、病理・臨床検査⁴)、救急・総合診療科⁵)の6診療科はシーリングの対象外とする

1,2)各診療科別勤務時間等(「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」結果を基に作成)及び医師需給分科会第3次中間取りまとめにおけるマクロ需要推計の推計値(需要ケース2)、DPCデータを用いた疾病別診療科別患者数シェア等を利用して算出 3)平成6年度と比較して平成28年度の医師数自体が減少しているなどの理由 4)専攻医が著しく少数である等の理由 5)今後の役割についてさらなる議論が必要とされている等の理由

シーリング数

「2018年~2020年の3年間の平均採用数」から

(「2018年~2020年の3年間の平均採用数 | −「2024年の必要医師数を達成するための年間養成数 |) × 20% を除いた数とする

連携(地域研修)プログラム

- 上記のシーリング案による急激な変化によってもたらされる影響への配慮などの理由から、専攻医不足の都道府県との「連携(地域研修)プログラム」を追加可能。但し、<u>連携プログラムの設定には、連携プログラムを除く2021年度募集プログラムの地域貢献率が</u>原則20%以上が必須条件。
- 地域貢献率は次の式で計算する。Σ(各専攻医が「シーリング対象外の都道府県」および「当該都道府県の医師少数区域」で研修を実施している期間)

Σ(各専攻医における専門研修プログラムの総研修期間)

定義

○ 連携(地域研修)プログラム

シーリング対象外の都道府県の施設において1年6ヵ月以上の専門研修を行える環境が整った場合、募集可能とする。 ただし、都道府県限定分に関しては、以下の条件が整った場合のみ募集可能とする

○ 連携(地域研修)プログラムのうち都道府県限定分

2016年または2018年の足下充足率(=足下医師数/必要医師数)が0.8以下であり、医師不足が顕著である都道府県の施設において1年6ヵ月以上の専門研修を行える環境が整った場合、募集可能とする

計算方法

〇 「2018年~2020年の3年間の平均採用数」ー「2024年の必要医師数を達成するための年間養成数」に対して、診療科ごとの「専攻医充足率」に応じて以下の割合を乗じた数とする

専攻医充足率≦100%の場合:

20%

(内科・整形外科・脳神経外科)

100% < 専攻医充足率≤150%の場合:

15%

(眼科・耳鼻科・泌尿器科・リハビリテーション科)

150%≦専攻医充足率の場合:

10%

(小児科・皮膚科・精神科・放射線科・麻酔科・形成外科)

○ 上記のうち都道府県限定分を5%分とする

27

2022年度シーリング計算方法のまとめ②

採用数が少数の県に対する例外

- 2018年~2020年の採用数のいずれかが10未満である都道府県別診療科のシーリング数を、2018年~2020年の採用数のうち最も大きい数とする。
- シーリング数が5以下の都道府県別診療科は、シーリングの対象外とする。
- 〇 単年度のみ採用数が多く、平均的には採用数が少数である都道府県へ一定の配慮を行うため、過去3年の採用数の平均が5以下の都道府 県別診療科はシーリングの対象外とする。

シーリング数の下限

○ シーリング数合計(通常+連携)の下限を、2020年の95%とし、95%満たない数を連携プログラム(都道府県限定分)として追加する。

地域枠医師等

○ 医師少数区域等への従事要件および都道府県からの奨学金の貸与があり、地域医療対策協議会で認められた地域枠医師および自治医科大学出身医師はシーリングの枠外での採用を可能とする。

精神保健指定医連携枠

- 精神科について、指定医連携枠を設け、シーリング数の合計が2020年のシーリング数(通常+連携)と同数になるように追加する。
- 指定医連携枠で採用を行う場合の要件は下記の通りとする
 - ・指定医が相対的に少ない下位1/3の都道府県※と連携を組み、研修期間の半分(1年6ヵ月)を当該都道府県で研修を行うこと。
 - ・専攻医が研修を行う連携先の都道府県に、1年6ヵ月以上の期間、基幹施設から常勤の指導医を新たに1名以上派遣すること。
- 精神科専門医の更新要件として、指定医業務の実績をいれ、指定医業務を行っていない者の更新要件を厳しくすることを前提とする。
- ※ 日本精神神経学会が算出した業務換算指定医数に基づき、下記の都道府県とする。 青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、福井県、長野県、静岡県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、長崎県

令和4年度募集定員のシーリング対象となる診療科

- ・シーリングの対象とする各都道府県の診療科は、2018年医師数(仕事量)(A)が、必要医師数(勤務時間調整後)(B)および2024年の必要医師数(勤務時間補正後)(C)と同数あるいは上回る診療科。
 - ※外科、産婦人科、病理診断科、臨床検査、救急、総合診療はシーリング対象外
- ・シーリング数 (F)は、「過去3年採用数平均」(D)から、「2024年の必要医師数を達成するための年間養成数」と「過去3年採用数平均」の差分(E-D)の一定割合(20%)を引いた数(D-(E-D)×20%)

但し、過去3年の採用数のいずれかが10未満の診療科は、シーリング数を過去3年の採用数の大きい方とする。また、<u>①シーリング数</u> が5以下の場合または②過去3年の採用数の平均が5以下の都道府県別診療科はシーリングの対象外。

	20	18	2024	過去3年	2020	2019	2018	2024年の	2022	2022	対
	医師数 (仕事量) A	必要医師数 (勤務時間 調整後) B	必要医師数 (勤務時間 調整後) C	超 採用数 平均 D	専攻医 採用数	専攻医 採用数	専攻医 採用数	必要医師数を 達成するため の年間養成数 E	シーリ ング数 F	シーリ ング数 (調整後) G	象外理由
内科	1,120	1,264	1,329	31	32	33	28	54			
小児科	235	231	208	7	6	7	7	1	7	7	
皮膚科	79	98	98	3	3	4	2	4			
精神科	133	167	165	5	6	4	4	7			
整形外科	215	234	246	6	9	5	3	10			
眼科	126	132	135	3	4	3	2	4			
耳鼻咽喉科	108	101	100	3	3	3	4	1	4	0	$\overline{}$
泌尿器科	93	88	92	5	5	3	6	2	6	0	2
脳神経外科	75	89	95	1	1	2	0	5			
放射線科	92	78	78	2	1	3	3	0	3	0	1
麻酔科	101	111	112	4	1	7	5	4			
形成外科	31	40	42	0	0	0	0	2			
リハヒ゛リテーション科	24	27	28	0	0	0	0	1		_	



令和4年度の専攻医募集定員(予定)

診療科 基幹施設名	内科	小児科	皮膚科	精神科	外 科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻 酔 科	病理	救急科	外 科	テーション科	総合診療	基幹施設 合計
滋賀医科大学医学部附属病院	20	10	7	6	12	6	10	4	6	7	3	6	15	2	6	3	2	2	127
大津市民病院	4												1						5
大津赤十字病院	16	3			10	5	3					3	2		2				44
JCHO滋賀病院												1						2	2
草津総合病院	4																		4
滋賀県立総合病院	4								3				1						8
済生会滋賀県病院	5					4									4				13
近江八幡市立総合医療センター	10					3				3			4						20
東近江総合医療センター	3																		3
彦根市立病院	3																		3
市立長浜病院	3																		3
高島市民病院																		2	2
 大津ファミリークリニック												+						2	2
弓削メディカルクリニック																		8	8
浅井東診療所																		4	4
診療科 合計	72	13	7	6	22	18	13	4	9	10	3	9	23	2	12	3	2	20	248
R4シーリング数		7																	_

[※]本県に基幹施設の無い臨床検査は除く。

[※]募集定員のシーリング調整前

令和4年度専攻医募集定員シーリング案に対する意見(案)

・地域枠医師等をシーリング枠外とする運用については、従事義務のある都道府県に限り対象となることを各基幹施設に対して徹底して周知すること。(昨年度、県外基幹施設の専門研修プログラム責任者が、地域枠等医師であれば、すべて枠外で採用できるという誤った認識をしていたことで、本県地域枠医師が専門研修を開始できなかった事案があった)【新規】

以下、昨年度からの継続

- 「医師確保計画」では、国のガイドラインに基づき、産科と小児科は個別の計画を策定することとなっており、相対的に医師が多い地域でも医師確保が必要とされている。このことと整合を図るため、シーリングにより小児科医の確保に支障が出ることがないよう、小児科についても産科と同様、シーリング対象外とすべき。
- 本県は、京都大・京都府立医科大から多くの医師派遣を受けることで、医療提供体制を維持しており、京都府の専攻医採用にシーリングがかかることで、各医療機関の医師確保に多大な影響がある。シーリングの実施には、対象となる都道府県だけでなく、そこから医師が派遣される先の都道府県への影響も配慮願いたい。
- ・シーリング対象となった場合の定員調整の主体は関係領域学会とされているが、その調整手法等について必ずしも明確でないため、示していただきたい。
- ・都道府県が日本専門医機構のシーリング案の内容等について検証できるよう、シーリングに 係る算定基礎データや改善効果等について、提供願いたい。

令和4年度専攻医募集定員シーリング案に対する意見(案) (つづき)

<新型コロナウイルス感染症関連>【昨年度からの継続】

- ・新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に対応した一定の配慮が必要ではないか。 例えば、新型コロナウイルス感染症対策にかかる医療需要が急増していることや長期化が想 定されることに鑑み、地域医療提供体制を維持するため、少なくとも関係する診療科について は、シーリングを当面の間実施しないこととしてはどうか。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る医療需要は、必要医師数の算定に反映されていない。 このような予測不要な事態に係る医療需要についても一定の係数を乗じるなど定量的に算定し、少し余裕(のりしろ部分)を持って算定することも検討すべきではないか。

都道府県での確認事項 (1)基幹施設の状況

①確認すべき事項

内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び救急科については、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれているか。

②現況

精神科において基幹施設が滋賀医科大学医学部附属病院のみ。

③見解

- 他に基幹施設となりうる医療機関がないため、やむを得ない。
- ・なお、平成29年度の滋賀県専門研修プログラム協議会において協議済み。

④回答(案)

・意見なし

都道府県での確認事項

(2)キャリア形成プログラムにおける定員配置

(3)医師確保対策・偏在対策への効果

①確認すべき事項

- (2)各都道府県のキャリア形成プログラムの運用において、診療科別の専門研修プログラムの 定員配置が適切なものであること。
- (3)各研修プログラムが都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。
 - 診療科別の専門研修プログラムの定員配置が医師少数区域などに配慮されていること。
 - 各研修プログラムの連携施設が、各都道府県の偏在対策に資するものであること。

②現況

- ・県の奨学金貸与医師等に適用される滋賀県キャリア形成プログラムでは、原則として、B群(大津・湖南圏域以外)で一定期間勤務することを義務づけている。(就業義務年限が9年間の場合、4年間)
- ・今回、専門研修プログラムを確認したところ、全ての診療科において、キャリア形成プログラムで定めるB群(大津・湖南圏域以外)の医療機関が連携施設に登録されており、A群(大津・湖南圏域)のみでローテーションが構成されている診療科はなかった。
- ・また、実際の勤務状況(ローテーション状況)においても、A群(大津・湖南圏域)の連携施設の県内外からの受け入れ医師数が前年の7%程度増加したものの、平成30年~令和2年度の3年間増加していたB群(大津・湖南圏域以外)での専攻医の勤務割合は昨年度とほぼ横ばいとなっている。なお、今年度は、ほぼ全ての診療科において全体の専攻医の25%程度の医師がB群(大津・湖南圏域以外)で勤務している。

34

都道府県での確認事項

(2)キャリア形成プログラムにおける定員配置

(3)医師確保対策・偏在対策への効果

③見解

・基幹施設単位や圏域単位でみると、連携施設の配置が十分でなかったり、専攻医の数が依然 として少数の圏域が見られるなど、一定の課題はある。

・しかし、全体としてみれば、キャリア形成プログラムと整合がとれているとともに、県内の医師確保・偏在対策に資するものであると思料される。

4回答(案)

・意見なし

都道府県での確認事項 (4)臨床研究医コースの設置

①確認すべき事項

専門医の取得と併せて臨床研究に従事する医師を養成する臨床研究医コースをシーリングの枠外にて40名から設けること。

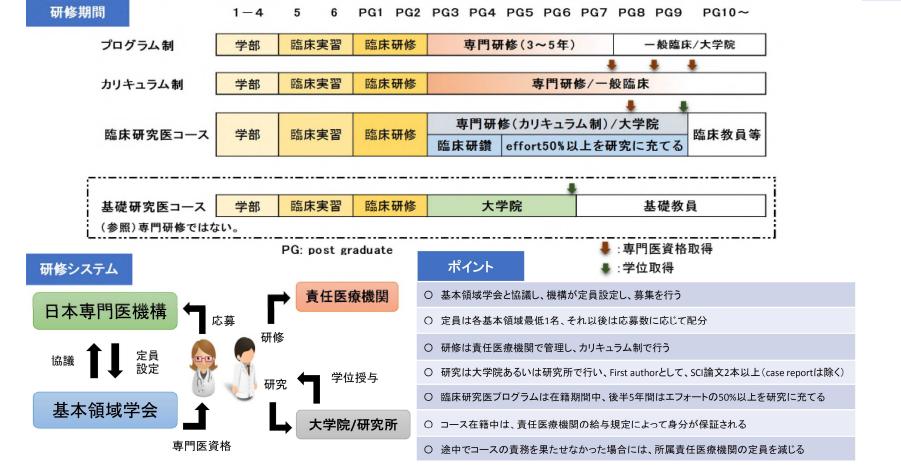


将来研究に従事する医師(臨床研究医)の養成

現状と課題

- 基礎医学領域の研究に関して、学部・臨床研修を通じて、いくつかの制度が進行中
- 臨床医学領域の研究に関して、専門研修後の大学院進学、アカデミアへの自発的就職に支えられているものの学会・専攻医ともインセンティブに乏しい
- 専門医の診療科偏在・地域偏在の議論では、就労時間のタイムスタディに基づくとされているが、研究力低下対策、医学教育の変革に関する視点に乏しい

令和2年7月17日 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会 資料



都道府県での確認事項 (4)臨床研究医コースの設置



臨床研究医コースの募集と採用

臨床研究医コースの概要

- 基本領域の専門医資格を取得後あるいは取得中に、大学院あるいは研究所に所属し、定められた一定期間医学研究に従事する
- 専門医資格取得のための研修は、責任医療機関で管理し、カリキュラム制で行う
- 〇 コースは全体で7年間とし、最初の2年間を臨床研鑚を行い、後半5年間はエフォートの50%以上を研究に充て、SCI(Science Citation Index)のついた英文雑誌においてFirst authorとして2本以上の論文発表を課す

臨床研究医コースの募集と採用の流れ

- 基本領域の窓口学会と機構が協議を行い定員を設定するが、募集は機構が行う
- 19基本領域に最低1名の定員を用意し、残りは応募者数に応じて配分する
- 初年度は40人からスタートし、経過を見ながら漸増
- ① 基本領域の窓口学会は、コース内容の検討と責任医療機関の選定を行う
- ② 機構と学会が協議を行い、機構がHPでコース内容(診療科・大学名)の案内を行う
- ③ 機構は、臨床研究医コースを希望する専攻医をHPで募集する
- ④ 機構は、応募者数に応じて、各基本領域に定員を割り振る
- ⑤ 責任医療機関で合格者を決定し、学会で調整のうえ機構に報告する
- ⑥ 機構から専攻医に対して、合否を連絡する
- ⑦ 合格した専攻医は、コースを設置した責任医療機関で研修を開始する
- ⑧ 2年間経過後、コース内容に応じて研究を開始する
- ⑨ 責任医療機関は基本領域学会コースの進捗状況を報告し、機構と共有する
- ⑩ 基本領域学会は、定めたカリキュラムを達成した場合に、専門医資格を授与する
- ① 大学院進学の場合には、規定に従い大学院が学位を授与
- ② 7年間のコース在籍、2本以上の英文論文をもって、機構が臨床研究医の修了確認

6涌知 12)修了確認 (11)学位 日本専門医機構 〇〇大学 $\triangle \triangle NC$ **②協議** 4)定員設定 9研修状況共有 責任医療機関 ⑦研修 **⑧研究** 基本領域学会 大学院/研究所 ⑩専門医 資格授与 ⑤合格者決定 9進捗報告 ①選定

③募集

今後のスケジュール

8月	各基本領域の窓口学会と協議
9月上旬	専攻医に対して、臨床研究医コースの募集開始
9月下旬	日本専門医機構から採用結果を通知
10月	一般基本領域の募集開始

都道府県での確認事項 (4)臨床研究医コースの設置

②現況

- ・厚生労働省医道審議会医師専門研修部会では、一般的な日常診療のニーズを中心にして議論が行われており、医育機関や研究所での研究・教育に必要な人員について必ずしも十分な配慮がなされていない。
- ・臨床研修の法制化や、医療技術の高度化、新専門医制度導入による専門研修のプログラム制の開始、シーリングの実施等により、臨床経験を経て大学院または研究所へ進む医師が減少している。

③見解

- ・研究医の不足が将来の臨床研究・教育の発展に影響を及ぼし、ひいては地域医療の質にも一定程度影響がでてくることもあると想定される。
- したがって、研究医の養成数を増やすための仕組みには基本的に賛成する。
- ・ただし、研究医の都市部集中が予想されることや、40名の定員を漸増する場合の上限や適正数が明らかでないなどの課題がある。
- ・そのため、制度の実施に当たっては、地域医療における医師配置に影響を与えないよう十分配慮すべき。

4)回答(案)

・研究医の都市部集中が予想されることや、40名の定員を漸増する場合の上限や適正数が明らかでないなどの課題があるため、制度の実施に当たっては、地域医療における医師配置に影響を与えないよう十分配慮すべき。【昨年度からの継続】 38

都道府県での確認事項 (5)地域枠医師への対応について

①確認すべき事項

特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠の従事要件に配慮された研修プログラムであること。

②現況

- ・現在、滋賀県では地域枠医師に診療科制限を設けていないため、滋賀県内の基幹施設のプログラムであれば自由に選択することが可能。
- ・また、県外で研修を行う場合も、中断期間(就業義務年限が9年の場合、4年間。6年の場合3年間)を設けているため、これを超えない範囲で県外研修も可能。
- ・今回、専門研修プログラムを確認したところ、上記中断期間を超える県外勤務を義務付けている基幹施設はなかった。

③見解

・地域枠医師が県内基幹施設の専門研修プログラムに登録することで従事要件に支障が出ることはない。

4回答(案)

・意見なし

くまとめ>

①日本専門医機構の令和4年度専攻医募集定員シーリング案に対する意見(その1)

・地域枠医師等をシーリング枠外とする運用については、従事義務のある都道府県に限り対象となることを各基幹施設に対して徹底して周知すること。(昨年度、県外基幹施設の専門研修プログラム責任者が、地域枠等医師であれば、すべて枠外で採用できるという誤った認識をしていたことで、本県地域枠医師が専門研修を開始できなかった事案があった)【新規】

以下、昨年度からの継続

- ・「医師確保計画」では、国のガイドラインに基づき、産科と小児科は個別の計画を策定することとなっており、相対的に医師が多い地域でも医師確保が必要とされている。このことと整合を図るため、シーリングにより小児科医の確保に支障が出ることがないよう、小児科についても産科と同様、シーリング対象外とすべき。
- 本県は、京都大・京都府立医科大から多くの医師派遣を受けることで、医療提供体制を維持しており、京都府の専攻医採用にシーリングがかかることで、各医療機関の医師確保に多大な影響がある。シーリングの実施には、対象となる都道府県だけでなく、そこから医師が派遣される先の都道府県への影響も配慮願いたい。
- ・シーリング対象となった場合の定員調整の主体は関係領域学会とされているが、その調整手法等について必ずしも明確でないため、示していただきたい。
- ・都道府県が日本専門医機構のシーリング案の内容等について検証できるよう、シーリングに係る算定基礎データや改善効果等について、提供願いたい。

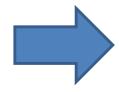
①日本専門医機構の令和4年度専攻医募集定員シーリング案に対する意見(その2)

<新型コロナウイルス感染症関連>【昨年度からの継続】

- ・新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に対応した一定の配慮が必要ではないか。 例えば、新型コロナウイルス感染症対策にかかる医療需要が急増していることや長期化が想 定されることに鑑み、地域医療提供体制を維持するため、少なくとも関係する診療科について は、シーリングを当面の間実施しないこととしてはどうか。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る医療需要は、必要医師数の算定に反映されていない。 このような予測不要な事態に係る医療需要についても一定の係数を乗じるなど定量的に算定 し、少し余裕(のりしろ部分)を持って算定することも検討すべきではないか。

②県の確認事項に対する意見(その1)

- (1) 内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び救急科については、都道府県 ごとに複数の基幹施設が置かれているか。
- (2) 各都道府県のキャリア形成プログラムの運用において、診療科別の専門研修プログラムの定員配置が適切なものであること。
- (3) 各研修プログラムが都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。
 - ・診療科別の専門研修プログラムの定員配置が医師少数区域などに配慮されていること。
 - 各研修プログラムの連携施設が、各都道府県の偏在対策に資するものであること。
- (5) 特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠の従事要件に 配慮された研修プログラムであること。



(1)から(3)、(5)については「意見なし」

②県の確認事項に対する意見(その2)

- (4) 専門医の取得と併せて臨床研究に従事する医師を養成する臨床研究医コースをシーリングの枠外にて40名から設けること。
- ・ 研究医の都市部集中が予想されることや、40名の定員を漸増する場合の上限や適正数が明らかでないなどの課題があるため、制度の実施に当たっては、地域医療における医師配置に影響を与えないよう十分配慮すべき。【昨年度からの継続】

③日本専門医機構に対する意見

- ・ 専門研修プログラムシステム(各基幹施設が専門研修プログラムの情報を登録し、機構がプログラム情報を一元管理できるシステム)については都道府県が情報閲覧できるようになった部分は評価できるが、未だ情報が不十分であったり正確性を欠くものであるなど課題があるため、地域医療対策協議会の議論に必要な情報については県が独自調査を実施しているところ。早急に改善を行うこと。【一部新規】
- 都道府県の地域医療対策協議会における議論の前提となる情報については、厚生労働大臣の意見陳述に当たって都道県知事への意見聴取を義務づけた医師法の趣旨を十分踏まえ、地域医療対策協議会において実のある議論ができるよう、必ず迅速かつ適切な情報提供を行うようにしていただきたい。【昨年度からの継続】
- 特に、以下の項目について、適切な時期に情報提供等を行うこと。【新規】
 ア 日本専門医機構が厚生労働大臣の意見に対する回答を行った内容イ「ア」のうち、「今後検討する」等とした事項についてはその実施状況

医師の専門研修制度について

【別冊】

①令和2年度に滋賀県および国が日本専門医機構等へ 提出した意見に対する同機構の回答および現在の対応状況・・・・ P1~

②令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧 ··· P7~

③滋賀県の医学生向け貸付金制度および 滋賀県医師キャリア形成プログラムの概要について ・・・・ P27~



令和2年度に滋賀県および国が日本専門医機構等へ提出した意見に対する同機構の回答および現在の対応状況

1. 医療供給		医療供給体制の確保に重大な影響を与える可能性に関すること						
(1)令和	(1)令和3年度開始の研修プログラムにおけるシーリングに関すること							
	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認				
	_	地域枠医師等をシーリングの対象外にすること等、令和2年度開始の研修プログラムにおける、厚生労働大臣からの意見・養成に基づく対応について、令和3年度においても継続すること。	2020年度採用につきましては、一定の条件を満たし、地域医療対策協議会で承認が得られた専攻医は、既にシーリング対象外とさせていただいており、2021年度採用数についても、条件を一部変更した上で、同様の方針で採用してまいります。	令和3年度シーリングに 反映済み。				
	_	単年度のみ採用数が多く、平均的には採用数が少数である都道府県へ一定の配慮を行うため、過去3年の採用数の平均が5医科の都道府県別診療科はシーリングの対象外とすること。	をかけることが実態にそぐわないと考 えられるため、地域医療への配慮か	令和3年度シーリングに 反映済み。				
(2)令和	114年度以降開始の研修プI	コグラムにおけるシーリングに関するこ	٤					
	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認				
	_	正確な地域貢献率を算出すること。 また、実際に採用されたプログラムの みの地域貢献率も算出し、事前に提 出されたプログラムにおける地域貢 献率と大きな乖離がある場合は、次	本年度より、プログラム全期間における研修先を把握できるシステムを稼働いたしました。このシステムを厳格に運用することにより、令和3年度以降のプログラムにおけるローテーションの管理と地域貢献率の算出が降出となります。さらに令和4年度以降は、より精度を増し算出、管理が可能となります。また、実際に採用されたプラム及び研修施設の地域貢献となります。また、等施設の乖離が大きい場合は、次年度以降に連携プログラムを認めないなどの罰則を科すことについても検討いたします。	システムは稼働済み。 令和4年度以降に向けた 検討状況は不明 (9/17専門研修部会で報				

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
_	シーリング対象外の基幹施設のプログラムにおいて、研修期間のだいぶぶんをシーリング対象地域における連携先で研修を行っているプログラムがあることが報告されていることから、実態を調査すること。また、シーリングが適切に機能するよう、整域における研修期間に一定の上限を設けること。	と等を検討し、またそれに伴う研修プログラム整備指針の改訂についても	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
_		医師少数の県をブロック単位で設定し、あらかじめ連携可能な施設を機構が把握し、連携元の基幹施設にそれらの情報を提供することを検討しております。これによって、医師偏在の解消を目指してまいります。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
_	外科、産婦人科等、現在シーリング対象外の診療科についても、引き続きシーリングにおいて一定の配慮がされるべきであるという意見がある一方で、これらの診療科の医師の都市部への集中も指摘されていることから、令和4年度のシーリングにあたっては、再度検討を行うこと。	外科や産婦人科については、絶対数は増加しているものの、微増にとどまっていること、またプログラムの離脱者も多い傾向があります。このことは当機構のみで解決できる問題ではありませんので、行政を含め関係学会や関係団体と引き続き協議してまいりたいと考えております。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
「医師確保計画」では、国のガイドラインに基づき、産科と小児科は個別の計画を策定することとなっており、相対的に医師ががらい地域でも医師確保のことされている。このことを整合を図るため、シー確保に支障が出ることがないも産が出ることがなら、小児科についても産科と同様、シーリング対象外とすべき。	現在シーリングの対象とされている診療科においても、令和4年度のシーリングの検討にあたっては、引き続きシーリングの対象科とするべきか、診療科の特性を考慮した上で、根拠に基づいた議論を行うこと。	議会」を開催し、順次各基本領域や地域団体の意見を聴取しています。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定) ※少なくとも令和4年度 シーリングには未反映
シーリング対象となった場合の定員調整の主体は関係領域学会とされているが、その調整手法等について必ずしも明確でないため、示していただきたい。	領域に複数の基幹施設が存在する場合、早急に専門医機構が責任を持って学会に定員調整を指示するとともに、基幹施設ごとの定員調整を行う主体・時期・手法等の運用ルールを確立すること。その際には、地域貢献率(地域研修率)が高いプログラ	ては、領域学会から当機構への提出	

	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	_	採用数の絶対数が少数である都道府県別診療科については、引き続き、採用数の年次変動が大きい点等を考慮したシーリングの設定を行うこと。	基本領域学会などと「専門医養成数に関する検討協議会」を開催し、採用数の絶対数が少数である診療領域においても、十分な意見を聴取し、シーリングの設定を行っていきたいと考えております。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定) ※少なくとも令和4年度 シーリングには未反映
	都道府県が日本専門医機構のシーリング案の内容等について検証できるよう、シーリングに係る算定基礎データや改善効果等について、提供願いたい。	令和2年度以降のシーリングによって 医師多数県への専攻医集中がどの 程度改善・解消されたかを詳細に検 証し、随時課題を明らかにしたうえで 令和4年度以降のシーリングの設定 にあたっては、医師偏在解消に実効 性が十分に上がるよう制度設計を行 うこと。	2019年、2020年度の専攻医の採用 数を比較するなど検証を行い、2022 年度以降のシーリング数の設定を 行ってまいりたいと存じます。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定) ※少なくとも令和4年度 シーリングには未反映
(3)研作	8プログラムの内容に関する	こと		
	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	_	プログラム整備基準に記載されているとおり、専門研修プログラムの全期間において研修先が計画されていることは、プログラム制の前提であり、研修先が未定の期間があるプログラムについては、募集を認めないこと。昨年度も同様の指摘がされたが、、当するプログラムの募集が認められていたことから、今後は厳格に運用すること。なお、プログラムが認えること。なお、プログラムが認えたの期間があるプログラムが認えたの期間が行われた場合は、その基幹施設を公表することもあり得ることに留意すること。	これまでは、システム上でローテーションの登録が行えず、ローテーションの登録が行えず、ローテーションの登録と研修プログラムの申請が別々での取り扱いとなっておりました。今後はブログラム申請時にローテーションの登録を行っていただくことにより、ローテーション先が登録されていないと、プログラム申請が行えないとするシステム対応を検討しております。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
	_	建捞肥政に3ケ月以上到労しないこと	システムに登録されたローテーションから、連携施設での勤務が3カ月未満のプログラムを抽出し、専門医制度整備指針の「研修の質の低下にならない範囲で、領域によってあ領域学会が定め機構が承認した要件を満た起ば、3カ月未満の研修プログラムを認したのプログラムが要件を満たしているか確認し、満たしていないプログラムに関しては、連携施設における最低期間の延長を求めるよう促すことといたします。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
	_	際に、基幹施設および当該都道府県 の地域医療対策協議会から事情を	都道府県内の基幹施設の複数化につきましては、専攻医の選択肢の観点から必要と考えられますが、都道府県によっては指導医の不足などから基幹施設の複数化ができないところもあります。その理由として、施設の複数化が専攻医の研修にとっ由もありますので、その理由も含めまして検証し、その結果について報告させていただきます。	検証状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)

	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	_	プログラム全期間における研修先を 把握するシステムを早急に構築した 上で、プログラム通りの研修を実施し ているか確実にフォローアップできる システムを早急に導入し、毎年十分 な検証を行い、公表すること。	2019年10月から専攻医のための研修管理システム(マイページ)をWEB上に開設し、専攻医はマイページでの研修履歴の記入を義務付けることといたしました。未記入の場合は、研修を修了できないだけではなく、認定試験を受けることができなくなります。マイページの運用により、専攻医の動向はシステム上で把握できるようになりましたので、登録されたローテーションのデータと比較しながら今後検証をしていきたいと思います。	検証状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
	_	研修プログラムの認定にあたっては、あらかじめ各都道府県の地域医療対策協議会の意見を聞いた上で認定を行い、地域医療に配慮されたプログラムになるよう、現行のスケジュールの変更を含め、検討を行うこと。	2022年プログラムより、領域学会による一次承認の後に地域医療対策協議会の意見を聞き、その後に当機構の二次承認を行うスケジュールに変更させていただく予定です。	スケジュールが前年度と 同様であり、十分な期間 があるとは認められな い。
	_	地域医療の中核を担うことが期待される総合診療専門医プログラムを選択する専攻医が伸び悩んでいることから、総合診療専門医のキャリアパスを明確化するなど、総合診療専門医を選択する専攻医の増加が見込めるような魅力的な制度を構築すること。	現在、総合診療専門医取得後に内科専門医取得できるダブルボードの制度を内科学会と協議を進めております。更に総合診療専門医のサブスペシャルティ領域についても検討し、総合診療専門医のキャリアパスを明確にしてまいります。 また、専攻医や研修医向けの説明会を開催し、専攻医からの意見や問題等を開き、将来の専門研修プログラムの改善等を行ってまいります。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
(4)臨月	ま研究医コースについて	l		- 11 -1
	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	_	臨床研究医コースの専攻医は、シーリングの対象外となることから、今後の定員の設定にあたっては、地域医療提供体制への影響を考慮し、信頼性の高いデータに基づいて教育や研究を維持するための必要な医師数を検討するなど、慎重に判断すること。	「専門医養成数に関する検討協議会」において、各領域学会だけではなく、自治体関係者のご意見などもお聞きし、今後定員数の設定を検討させていただきます。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
(5)地址	或枠医師に対する対応につ	いて		
	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	_	今後、都道府県の同意を得ずに地域 枠を離脱し、専門研修を開始した者 については、原則、日本専門医機構 の専門医の認定を行わないこと。認 定する場合も、都道府県の了承を得 ること。	都道府県の同意を得ずに地域枠を離脱し、専門研修を開始した専攻医への取り扱いについては、基本領域学会も協議し、原則、日本専門医機構の専門医の認定をおこないません。認定する場合も都道府県の了承を得られた場合に限ることといたします。	令和3年度より運用開始。
			日本専門医機構のプログラムシステ	

	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
		研修開始後に都道府県の同意を得ていないことが判明した場合は、専門研修中に従事要件を満たした研修を行うよう、プログラム統括責任者が指導し、ローテーションにおいても変更することを含め配慮するよう努めること。	研修開始後に都道府県の同意を得ていないことが判明した場合につきましては、プログラム統括責任者と専攻医に対し、従事要件を満たした研修を行うよう、当機構からも働きかけをさせていただきたいと思います。	令和3年度より運用開始。
(6)日本	本専門医機構のガバナンス 滋賀県からの意見	に関すること 厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	_	厚生労働省、都道府県、学会、専攻 医を目指す医師等からの問い合わせ に適切に対応するため、専用の担当 者を置くなど事務局機能をさらに強化 すること。	当機構のガバナンスにつきましては、 第三者機関による調査結果報告に基 づき、昨年来各種改善を図って参り ました。メール問い合わせにつきまし ては、問い合わせ内容により、プログ	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
		専門研修プログラムの認定、学会及び基幹施設への周知、研修プログラムのとりまとめ、都道府県への情報提供等のスケジュールの明確化について、昨年度と比較し改善は認めたものの、期限が遵守されなかったため、改善するよう努めること。	2021年度開始プログラムについては、4月よりスケジュールを明確にし、今秋の募集に向けできるだけスケジュールに沿った運用をしてまいりました。今年度はシステムベンダーの変更もあり、スケジュールに支障を来すこともありましたが、今後はそのようなことがない様にいたします。	スケジュールが前年度と 同様であり、十分な期間 があるとは認められな い。
	_	各制度の見直しに際しては、地域の 実情を十分に踏まえ慎重に検討する とともに、必ず事前に都道府県で十 分検討できる時間を設け、地方から 提出された意見については最大限配 慮すること。	各制度の見直しに際して、地域医療に影響を与える恐れのあるものについては、貴省と相談の上、時間を設けて地域の意見に配慮させていただきます。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
研修の機会	会確保に関すること			
(1)カリ	キュラム制について	E L WELL L. V. S. A. D.		77.41 o 74-77
	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見 各領域において、地域枠医師や育児や介護と研修を両立する医師等のために、カリキュラム制を整備するのがあるが、昨年度の指摘にも関わらず、一部の領域においてはカリキュカム制の整備指針が未だに認定されるで、研修施設の要件や修了のまるが、明修施設の要件のであるが、明時であるのを情報ない専攻医録システムの整備するとの、カリキュラム制を希望するをといる。を強かに、登録システムの整備するとの、カリキュラム制を希整備することを接関のリストを早急に整備し、人名とので速やかに公開すること。	日本専門医機構回答 各領域のカリキュラム整備基準についてはこれまで提出されていなかった2領域から9月に申請があり、理事会にて承認させていただきました。今後は、機構ホームページにカリキュラム整備基準を掲載するとともに、登録システムの整備を早急に進めてまいります。	現状の確認 対応状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)

	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	_	シーリング対象の都道府県において も、出産や介護との両立のためカリ キュラム制を選択する専攻医が適切 に採用されうるように、一定の仕組み を検討すること。	シーリング対象の都道府県においても、出産や介護などの事情によりカリキュラム制に移行することは可能であり、カリキュラム制に移行する際の手順書を専攻医登録システムの登録画面に整備することを検討しております。また、シーリング対象の都道府県専攻医が採用されるように引き続き検討してまいります。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
	_	都道府県がキャリア形成プログラムを作成するにあたり、研修の途中に地域で診療に従事する期間を設けるなど、柔軟なプログラムを組むことができるよう、カリキュラム制について、施設の要件等の具体的な内容を、都道府県に対し周知を徹底すること。	カリキュラム制について柔軟な研修 ができるよう、施設要件などを専門プログラム委員会で検討し、具体的に 都道府県に周知してまいります。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
	_	公平性の観点から、日本専門医機構 による専攻医募集が開始される前 に、基幹施設が採用者を内定するこ とがないよう、制度を検討すること。	これまで当機構では専攻医募集開始前の採用内定を認めておりません。そのようなことが起こらないためにも、公平性の観点から採用に関する新しい方法を検討すべく「専門医募集方法に関する検討ワーキンググループ」を設置し検討を始めました。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
(2)研作	を環境の充実について			
	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	_	地方の指導環境を充実させるため、 専攻医と共に、連携施設で勤務する 指導医も増加するよう、実効性のあ る仕組みを創設すること。	領域で行われている指導医と専攻医	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
(3)臨月	 末研究医コースについて			
	滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	_	専攻医が適切な環境で研究に従事できるよう、給与の支給や社会保険への加入等、所属施設において身分の保障を行うことを必須とすること。	臨床研究医コース整備指針の責任医療機関群の原則に、「研究フェーズにおいては、社会人大学院制度かあるいはこれに準じた責任医療機などの身分保障を行う。」と記載しております。また責任医療機関の申請書の中にも身分保障の概略の欄を設け、記載いただくようにしております。専攻医の身分保障を確立して、臨床研究医コースの専攻医が安心して研修できる様な制度を推進いたします。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報 告予定)
	_	専攻医に対し、臨床研究医コースに かかる情報提供を丁寧に行うこと。	今後は機構ホームページに臨床研究 医コースに関するFAQなどを公開して まいります。また、マスコミなどにも記 者懇談会などを通じて情報の周知と 徹底を依頼してまいります。	

令和4年度 専門研修プログラムにおける 連携施設の状況一覧

内科 内科 1/2

		<u> </u>						
ļ.			A群					
圏域 # ***********************************			大津			湖南		
		基幹施設	市立大津市民病院	大津赤十字病院	滋賀医科大学 医学部附属病院	草津総合病院	滋賀県立総合病院	済生会 滋賀県病院
		連携施設 R4定員数	4	16	医子部附属病院 20	4	4	<u> </u>
		研修期間(月数)	36	36	36	36	36	36
	研修	期間のうち、県外期間(月数) 打出病院	0	0	0	0	0	0
		市立大津市民病院			Q			
		大津赤十字病院 大津赤十字志賀病院		0	0		0	
		堅田病院 滋賀医科大学医学部附属病院	0	0		0	0	0
		滋賀里病院	0	0	_		0	
	大津	地域医療機能推進機構滋賀病院 瀬田川病院			0	0		
		ひかり病院 琵琶湖病院						
		琵琶湖大橋病院						
		琵琶湖中央病院 琵琶湖養育院病院						
. 77		山田整形外科病院 大津FC						
A群		桂川レディースクリニック 近江草津徳洲会病院						
		近江早津徳洲会病院 草津総合病院			00			0
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター						
		びわこ学園医療福祉センター草津南草津野村病院						
	u	南草津病院						0
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター 滋賀県立総合病院		0	0			0
		済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院				0	0	Ö
		湖南病院						
		びわこ学園医療福祉センター野洲市立野洲病院			0			0
	_	こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院						Ö
		公立甲賀病院			0	0	0	
		甲南病院 国立病院機構紫香楽病院						
	甲賀	水口病院 生田病院						
		甲西リハビリ病院						
		あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所						0
		医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院			0			0
		近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院			0		0	0
		青葉病院			0			
		近江温泉病院 神崎中央病院						
	東	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院			0		0	
	近江	東近江敬愛病院						
		東近江市立能登川病院 日野記念病院			0			
B群		竜王町国民健康保険診療所 湖東診療所						
		永源寺診療所						
		東近江市立蒲生医療センター 弓削MC						
	.w±	<u>彦根市立病院</u> 彦根中央病院	0		0		0	
		彦根中央病院 友仁山崎病院 豊郷病院			0			
		市立長浜病院			0			
		セフィロト病院 長浜赤十字病院		0	0		0	
	湖北	長浜市立湖北病院 中之郷診療所						
		にしあざい診療所						
		ケアセンターいぶき 近江診療所						
	_	浅井東診療所 今津病院						
	湖西	高島市民病院 村木診療所		0	0		0	
		マキノ病院						
		京都府 大阪府	<u>5</u> 1	<u>6</u> 7	6		4	•
		<u>大阪府</u> 兵庫県	<u> </u>	2	11		3 2	;
		奈良県			1		1	
県外	,	和歌山県 福井県		2	1		1	
		岡山県			1			
		神奈川県						
		東京都県外計	6	17	22		11	
		A群計	1	3	7	3	4	
		B群計	1	2	12	1	6	
		合計(A群+B群+県外)	8	22	41	4	21	1

内科 内科 2/2

		<u> </u>		5.2¥	17777	Z/ Z	
河	alt			B群		Nan Jii	油
圏均	义	基幹施設		東近江	湖東	湖北	連携病
		連携施設 R4定員数		国立病院機構東近江総合医療センター 3			院
		研修期間(月数)	10 36	36	3 36	3 36	数
	研修	期間のうち、県外期間(月数)	0	0	0	0	Ш
		打出病院 市立大津市民病院			0		
		大津赤十字病院					
		大津赤十字志賀病院 堅田病院					
		滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀里病院	0	0	0	0	
	+:=	地域医療機能推進機構滋賀病院 瀬田川病院					
	\/ +	ひかり病院					
		琵琶湖病院 琵琶湖大橋病院					
		琵琶湖中央病院 琵琶湖養育院病院					
		山田整形外科病院 大津FC					
A群		桂川レディースクリニック					13
		近江草津徳洲会病院 草津総合病院					
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター					
		びわこ学園医療福祉センター草津					
	l	南草津野村病院 南草津病院					
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター 滋賀県立総合病院	0		0		
		済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院	0				
		湖南病院	<u> </u>				
		びわこ学園医療福祉センター野洲市立野洲病院					
		こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院					Н
		公立甲賀病院甲南病院					
		国立病院機構紫香楽病院					
	甲賀	水口病院 生田病院					
		甲西リハビリ病院 あらまき内科クリニック					
		湖南市立石部診療所					
		医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院	0				
		近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院					
		青葉病院 近江温泉病院					
		神崎中央病院					
	東近	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院	0				
	江	東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院	0				
B群		日野記念病院 竜王町国民健康保険診療所	_				19
DAT		湖東診療所					13
		永源寺診療所 東近江市立蒲生医療センター	0				
		弓削MC 彦根市立病院	0			0	
	湖東	彦根中央病院 友仁山崎病院					
		豊郷病院					
		市立長浜病院 セフィロト病院			0		
		長浜赤十字病院 長浜市立湖北病院				0	
	湖北	中之郷診療所にしあざい診療所					
		ケアセンターいぶき					
		近江診療所 浅井東診療所					
	MI TT	今津病院 高島市民病院					
	湖四	高島市民病院 朽木診療所 マキノ病院					
		京都府	7		1		Н
		大阪府 兵庫県	3				
		奈良県			1		
県タ	†	和歌山県			4		
		福井県 岡山県			1		
		神奈川県					
		東京都県外計	10		3		
		A群計	3		3		
		B群計 合計(A群+B群+県外)	5		7	2	
		ロロ(A供TD供T策が)	18	1	/	3	ш

小児科

		ሳንንቲ ተጓ		 A群	T
圏均	或			大津	1
		基幹施設 連携施設	大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院	
		R4定員数	3	10	1
		研修期間(月数)	36	36	1
	研修	ぶ期間のうち、県外期間(月数)	0	0	1
		打出病院 市立大津市民庁院			1
		市立大津市民病院 大津赤十字病院			1
		大津赤十字志賀病院			1
		堅田病院 滋賀医科大学医学部附属病院	0		1
		滋賀里病院			1
	+:=	地域医療機能推進機構滋賀病院		0	4
		瀬田川病院 ひかり病院			1
		琵琶湖病院			1
		琵琶湖大橋病院 琵琶湖中央病院			┨
A群		琵琶湖養育院病院			1
		山田整形外科病院			1
A群		大津FC 桂川レディースクリニック			┨
		近江草津徳洲会病院		0	1
		草津総合病院			4
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター			┨
		びわこ学園医療福祉センター草津		0	1
		南草津野村病院 南草津病院			┨
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター	0		1
		滋賀県立総合病院		_	1
		済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院		0	1
		湖南病院		_	
		びわこ学園医療福祉センター野洲 市立野洲病院		0	-
		ログラグ がある こびらい生協診療所			1
		甲賀市立信楽中央病院			
		公立甲賀病院 甲南病院			-
		国立病院機構紫香楽病院		0	1
	甲賀	水口病院 生田病院			_
		生田病院 甲西リハビリ病院			-
		あらまき内科クリニック			
		湖南市立石部診療所			4
		医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院			1
		近江八幡市立総合医療センター		0	1
		滋賀八幡病院			-
		近江温泉病院			
		神崎中央病院			_
	東	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院		0	1
	近江	東近江敬愛病院			
	~	東近江市立能登川病院 日野記念病院		0	-
B群		<u> </u>			1
		湖東診療所			_
更说完		永源寺診療所 東近江市立蒲生医療センター			+
		弓削MC			
	1	彦根市立病院	0	0	-
	湖東	久1_山崎抦阮			1
	<u> </u>	豊郷病院			
		市立長浜病院 セフィロト病院			+
		長浜赤十字病院		0	
	740 JIL	長浜市立湖北病院		0	_
	河北	中之郷診療所にしあざい診療所			-
		ケアセンターいぶき			
		近江診療所			-
		浅井東診療所 今津病院			
	湖西	高島市民病院			
	""	朽木診療所 マキノ病院			+
		京都府	1	1	1
		大阪府	<u>'</u>	'	1
□ 5	ı.	兵庫県	1		1
県タ	Γ	奈良県	1		
		静岡県		1	-
		県外計	3	2	-
		A群計 B群計	2	6	-1
		口仰十日日	1	8	П

皮膚科

養幹施設 送報 医乳 大学 医学					
議院施設				A群	
#携施設 7	圏均	或			連
連携施設 7 7 7 7 7 7 7 7 7			基幹施設	· · ·	
研修期間(月数) 60 可修期間の55、県外期間(月数) 0 打出側隔					院
明徳 期間のうち、県外期間(月数) 0 1	-				釵
打出典院		研修			ł
而立大津市民病院		פוועי		0	H
大津市・宇志賀病院			市立大津市民病院	0	1
要田病院 遊賞医科大学医学部附属病院 遊賞医病院				0	
大車 大車 大車 大車 大車 大車 大車 大車					l
中型 (生産機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
大津 田川病院 ひかり病院 豆包				0	l
		大津	瀬田川病院		1
田野湖大橋病院 田野湖大橋病院 田田野杉外病院 山田野杉外病院					l
日本 日			琵琶湖大橋病院		
山田整形外科病院 大津FC 技術に 大連FC 技術に 大連FC 技術に 大連FC 技術に 大連FC					
大津FC					l
東京	ΔĐ¥		大津FC		1
単注	/\#T	-	桂川レディースクリニック 浜江草油徳湖全庁院		
淡海魚立神医療性セクー びわこ学園医療福祉センター である。 南草津有院 南草津有院 南草津有院 南草津有院 河生養生科療院 河生養生科療院 河生養生科療院 河生養生科療院 河生養生経色病院 河生養生経色病院 河生養生経療所 河生養素・中央病院 山田東病院 田賀市立住憲を東央病院 田賀市立住憲・中央病院 田賀市立住憲・中央病院 田賀市立住憲・政・中央病院 田賀市立住憲・中央病院 田賀市立住憲・中央病院 田賀市立住憲・中央病院 田賀市立住憲・中の一 区域生協しらせい駅前診療所 田賀市の部を流所 医療生協しらせい駅前診療所 河上リスを制院 近江八幡市立総合医療センター 返園東記を持た際 近江八幡市立総合医療センター 返園東記を病院 東近江社教養病院 東近江教養病院 東近江社教養病院 京都所 京都所 北東海道・田東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山					l
びわこ学園医療福祉センター草津 南草津野村病院 南草津外版 瀬東主病院 済生全公理人民保護の (中)			淡海ふれあい病院	-	1
南草津野村病院 南草津野村病院 南草津原院 市車津海院 港質東立小り保健医療センター 港質東立松合病院 済生会出質県病院 びわこ学園医療福祉センター野洲 市力工学園医療福祉センター野洲 市力工学園医療福祉センター野洲 市政院 ①					l
湖南 遊賀県立小児保健医療センター 遊賀県立会社会院院 済生会社資展院 済生会社資展院 河中会社の場合院 びわこ学園医療福祉センター野洲 市立野州州南院 こびらい生協診療所 甲育市立信楽中央病院 公立事院、中南病院 中南病院 中西病院・田田病院・田田病院・田田病院・田田の川・ピリ病院・田田の川・ピリ病院・田田の川・ピリ病院・田田の川・ピリ病院・近江ノ州帰市立総合医療センター 遊覧イルでオーリス部会病院・近江川帰市立総合医療センター 遊覧イルの主義病院・近近正条病院・田田の病院・田田の病院・田田の病院・田田の病院・田田の病院・田田の病院・田田の病院・田田の病院・田田の病院・田田の高院・田田の田のは健康保険診療所 東近江市立端と医療センター 「別州区 原産 根本・フター 日野記念病院・田田の高院・田田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田					1
滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院 河南病院 びわつ学園医療福祉センター野洲 市立野洲病院 こびらい生態診療所 甲質市立信楽中央病院 公立甲傷院 甲南病院 甲南病院 甲面病院 中面病院 中面病院 中面病院 中面病院 生田病院 中田内病院 中田内心にリ病院 あらまき内科クリーック 湖南市立部診療所 でカーリス記念病院 近江八幅病院 東近江思泉病院 地近江風泉病院 東近江思泉病院 東近江市立能を医療センター 漁賀八幡病院 東近江市立能を優勝東 近江東族院院 東近江市立能を別病院 電工町国民健康保険診療所 永源寺診療所 東近江市立前建医療院 電工町国民健康保険診療所 永源寺診療所 東近江市立湖北病院 中之郷診療所 東近江市立湖北病院 センイロト病院 を根市立病院 を根市立病院院 を根市立病院 を展示が 地域による所に のである。 のでのな。 のでのな。 のでのな。 のでのなのである。 のでのなのでのなのである。 のでのなのでのなのである。 のでのなのである。 のでのなのでのなのである。 のでのなのでのなのである。 のでのなのでのなのでのなのでのなのでのなのでのなのでのでのである。 のでのなのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの		***	南草津病院		
済生会守山市民病院 済生会対上の子園医療福祉センター野洲市立野洲病院 こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院 山南病院 田南病院 田面立病院機構業予業病院 中西リハビリ病院 あらます内科ツニック 湖南市立石部診療所 でオーリズ的会病院 近江八幡市立総合医療センター 遊覧・経験・一 東近江歌音院院 東近江歌音院院 東近江歌音院院 「中西リルビリ病院 「中西リルビリ病院」 「東近江県病院」 「東近江県病院」 「東近江県病院」 「東近江東崎院」 「東近江東崎院」 「東近江東崎院」 「東近江市本経型川病院」 「日野記念病院」 「東近江市本経型川病院」 「日野記念病院」 「東近江市立轄登川病院」 「日野記念病院」 「東近江市立諸と原療院」 「東近江市立諸生医療センター」 「農根市立病院」 「農根市立病院」 「東近江市流洋生医療センター」 「農根市立病院」 「東近江市流洋生医療センター」 「農根市立病院」 「東近江市流洋生医療センター」 「農根市立病院」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「農根市立病院」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「農田市立病院」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「東近江市流洋生医療・ビンター」 「東海院院」 「東外計」 「東京院」 「東外計」 「東外計」 「東外計」 「東外計」 「東外計」 「東京院」 「東外計」 「東外計」 「東外計」 「東外計」 「東外計」 「東京院」 「東京院」 「東外計」 「東外計」 「東京院」 「東京院院」 「東京院」 「東京院院」		湖判	滋賀県立小児保健医療センター		ł
湖南病院 びわこ学園医療福祉センター野洲 市立野洲病院 こびらい生活診療所 甲質市立信楽中央病院 公立甲質病院 国立病院機構業番楽病院 水口病院 田西川小ビリ病院 あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所 でオーリス部会病院 近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院 近江温泉病院 河北三温泉病院 河北三温泉病院 近江温泉病院 近江温泉病院 近江温泉病院 近江温泉病院 近江江泉病院 東近江市立総合医療センター 湖東記念療院 東近江市立能を別病院 東近江市立能を別病院 東近江市立能を別病院 東近江市立北谷田病院 東近江市立北谷田病院 東近江市立北谷田病院 東近江市立北谷田病院 東近江市立北谷田病院 東近江市立北谷田病院 東近江市立北谷田病院 東近江市立北谷田病院 東近江市立京院院 東近江市立病院院 京都中央病院 東近江市立病院 京本田山病院 東近江市立病院院 京本田山病院 東近江市立病院 京本田山病院 東近江市京京路所 大阪府 マナンター 京都市主病院 石田病院 京本の時院 京本の時院 京本の時院 京本の時院 京本の時院 京本の時所 大阪府東近路療所 マナノ病院 京都府 京都			済生会守山市民病院		1
びわこ学園医療福祉センター野洲 市立野洲病院 こびらい生協診療所 甲質市立信楽中央病院 公立甲質病院 甲南病院 甲南病院 里田河病院 田西病院 田西病院 田西病院 田西川ハビリ病院 あらまき内科クリニック 湖南市立五部診療所 医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院 近江八幡病院 青薬病院 東近江温泉病院 南地中央病院 国立病院機構束近江総合医療センター 送資八幡病院 青薬の理解を持た。 「東近江市立能を別病院 東近江市立能を別病院 電王町国民健康保険診療所 別東珍療所 永源寺診療所 東近江市立浦生医療センター 日野記念病院 電王町国民健康保険診療所 湖東診療所 永源寺診療所 東近江市立浦生医療センター 「日野記念病院 電上町国民健康保険診療所 「日野記念病院 電上町国民健康保険診療所 「日野記念病院 電上町国民健康保険診療所 「日野記念病院 電上町山田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・					1
市立野洲病院			が 目		l
田賞市立信楽中央病院			市立野洲病院		1
□ 中有病院 田市病院 田市病院 田市病院 田市病院 田市病院 田西リハビリ病院 あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所 医療生協こうせい駅前診療所 一・フォーリズ配金病院 近江八幡病院 青薬温泉病院 神崎中央病院 東立温泉病院 神崎中央病院 東近江社・東京の 国立病院・ 国立病院・ 東近江社・東京の 「東近江社・東京の 「東近江は・東京の 「東近江は・東京の 「東近江は・東京の 「東近江は・東京の 「東近江は・東京の 「東近江は・東京の 「東京市・東京の 「東京市・東京の 「東京市・東京の 「東京市・東京の 「東京市・東京の 「東京の 「東京の 「東京の 「東京の 「東京の 「東京の 「東京の 「		m to			⊢
国立病院機構紫香楽病院				0	l
# 女 中西リハビリ病院 中西リハビリ病院 中西リハビリ病院 中西リハビリ病院 あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所 医療生協こうせい駅前診療所 でオーリズ記念病院 近江風病院 南重 南京院機構東近江総合医療センター 湖東の流院機構東近江総合医療センター 河東近江教愛病院 東近江教愛病院 東近江教愛病院 東近江教愛病院 東近江教愛病院 東近江教学病院 東近江教学病院 「東近江教学病院 「東近江教学病院 「東近江教学病院 「東近江市立清生医療 「東近江市立清生医療 「東近江市立清生医療 「東近江市立清生医療 「東近江市立清生医療 「東近江市立清生医療 「東近江市立清生医療 「東近江市立景族 「東近江市立湯族院 「東近江海院院 「東近江市立湯族院 「東近江海院院 「東近江海院院 「東近江海院院 「東近江海院院 「東近江海院院 「東近江海院院 「東京市立場院院 「東京市立場院院 「東京市立場院院 「東京市立場院院 「東京市立場院院 「東京市立場院院 「東京市立場院院 「東京市立場院院 「東京市立場院院 「東京市立長原院 「東京市」」 「東京市」 「東京市					
中西 中西 中西 中西 小ビリ病院 市立 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日			ルロ住院		ł
あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所 医療生協ニうせい駅前診療所 「ヴォーリズ記念病院 近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院 青葉病院 項立温泉病院 神崎中央病院 東立江副支病院院 東近江都受病院 国主の主に登川病院 日野記念病院 電王即国民健康保険診療所 湖東診療所 永源寺診療所 東近江市立浦生医療センター 戸削MC 彦根市立病院 慶根中央病院 豊郷病院 セフィロト病院 長浜赤十字病院 長浜赤十字病院 長浜赤十字病院 にしあざい診療所 にしあざい診療所 にしあざい診療所 にしあざい診療所 にしあざい診療所 にしあざい診療所 アヤンターいふき 近江診療所 マキノ病院 高島市民病院 南・民病院 南・田人病院 大東診療所 スティンの・ストラー 大阪府 京都府 東外 ・東外 ・東外 ・東外 ・東外 ・東外 ・東外 ・東外 ・東外 ・東外		甲貨	生田病院		1
図画市立石部診療所 下水・ 下					l
ウオーリズ記念病院					
 近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院 青葉病院 近江温泉病院 神崎中央病院 東近江市立能登川病院 東近江市立能登川病院 日野配念病院 竜王町国民健康保険診療所 溺東診療所 永源寺診療所 東近江市立蒲生医療センター 弓削MC を根中央病院 を根中央病院 友仁山崎病院 豊郷病院 市立長浜病院 セフィロト病院 長浜赤十字病院 長浜赤十字病院 「にしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 「にしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 (こしあざい診療所 大がでカーショルが表別 送井東診療所 (こしあざい診療所 大が大診療所 (こしあざい診療所 大でオーショルがき 近江診療所 (こしあざい診療所 (こしあざい診療所) 「こしあざい診療所 (こしあざい診療所) 「こしあざい診療所) 「こしあざい診療所 (こしあざい診療所) 「こしあざい診療所) 「こしあざい診療所 「こしあざい診療所) 「こしあざい診療所] 「は井東診療所 「こしあざい診療所) 「こしあざい診療所] 「は井東診療所 「こしあざい診療所] 「は井東診療所] 「は井東診療所 「こしあざい診療所] 「は井東診療所] 「は井東診療所] 「は井東診療所] 「本村・大阪府 マキノ病院 「京都府 マキノ病院 「京都府 マキノ病院 「京都府 マキノ病院 「京都府 マキノ病院 「京都府 「マキノ病院」 「京都府 「京都府」 「京			医療生協こうせい駅前診療所		
注質八幡病院 青葉病院				0	l
近江温泉病院 神崎中央病院 国立病院機構東近江総合医療センター ○ 湖東記念病院 東近江市立能登川病院 日野記念病院 ○ 東近江市立北登川病院 日野記念病院 ○ 東近江市立北登川病院 ○ 東近江市立流生医療センター			滋賀八幡病院		1
神崎中央病院 国立病院機構東近江総合医療センター ()					
おまり おまり おまり おまり おまり おまり おまり おまり ままり まま					1
 近江 南東近江市立能登川病院 日野記念病院 東近江市立能登川病院 日野記念病院 電王町国健康保険診療所 減東診療所 永源寺診療所 東近江市立蒲生医療センター 弓削MC 彦根市立病院 彦根中央病院 友仁山崎病院 豊郷病院 市立長浜病院 セフィロト病院 長浜市・立湖北病院 中之郷診療所 「こしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 冷津病院 高島市民病院 内津京院 高島市民病院 京部府 マキノ病院 京都府 東新 京都府 東外計 A群計 B群計 7 		東	国立病院機構東近江総合医療センター	0	1
東近江市立能登川病院		近	湖果記念病院 車近江勘愛病院	0	l
B群 竜王町国民健康保険診療所 湖東診療所 永源寺診療所 東近江市立蒲生医療センター 弓削MC 彦根中央病院 麦仁山崎病院 豊郷病院 世辺イロト病院 長浜赤十字病院 長浜赤十字病院 長浜赤十字病院 「こしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 「こしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 今津病院 湖西 将市民病院 村木診療所 マキノ病院 京都府 マキノ病院 東都府 マキノ病院 京都府 ストスションのである 「京都府 マキノ病院 京都府 マキノ病院 京都府 ストスの所 マキノ病院 東部府 日本の所 日本の所 日本の所 日本の所 日本の所 日本の所 日本の所 日本の所		江	東近江市立能登川病院		1
湖東診療所 永源寺診療所 東近江市立蒲生医療センター 弓削MC 彦根市立病院 彦板中央病院 彦板中央病院 豊郷病院 市立長浜病院 セフィロト病院 長浜市立湖北病院 長浜市立湖北病院 中之郷診療所 「しあざい診療所 「しあざい診療所 」とようを療所 、き井東診療所 今津病院 南島市民病院 病高島市民病院 京都府 マキノ病院 京都府 マキノ病院 京都府 2 県外 乗外 ・ 大阪府 ・ コー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	D#			0	١,
東近江市立蒲生医療センター - 同側MC 彦根市立病院 ○ 彦根中央病院 - 友仁山崎病院 豊郷病院 - 立長浜病院 セフィロト病院 - 長浜赤十字病院 長浜赤十字病院 - 中之郷診療所 にしあざい診療所 - 中之郷診療所 にしあざい診療所 - ウェルジき 近江診療所 - 支津病院 村木診療所 - マキノ病院 京都府 2 大阪府 1 愛知県 1 A群計 4 B群計 7	D (1+				l ′
弓削MC 虚根市立病院 ○ 虚根中央病院 次仁山崎病院 豊郷病院 ・セフィロト病院 長浜赤十字病院 ○ 長浜市立湖北病院 ・中之郷診療所 にしあざい診療所 「にしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 返江診療所 ・学病院 湾島市民病院 打木診療所 マキノ病院 京都府 2 マキノ病院 1 愛知県 1 具外計 4 A群計 4 B群計 7					
意根市立病院 ○ 彦根中央病院 次仁山崎病院 豊郷病院 市立長浜病院 セフィロト病院 長浜市立湖北病院 長浜市立湖北病院 中之郷診療所 「こめざい診療所 「こめざい診査 芝井東診療所 今津病院 高島市民病院 村木診療所 マキノ病院 京都府 東京都府 2 大阪府 1 愛知県 1 A群計 4 B群計 7					ł
次二 山河州府 豊郷病院 市立長浜病院 セフィロト病院 長浜市・宇病院 長浜市立湖北病院 中之郷診療所 「こしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 達井東診療所 今津病院 高島市民病院 村木診療所 マキノ病院 京都府 2 大阪府 1 愛知県 1 A群計 4 B群計 7			彦根市立病院	0	1
次二 山河州府 豊郷病院 市立長浜病院 セフィロト病院 長浜市・宇病院 長浜市立湖北病院 中之郷診療所 「こしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 達井東診療所 今津病院 高島市民病院 村木診療所 マキノ病院 京都府 2 大阪府 1 愛知県 1 A群計 4 B群計 7		湖東	彦根中央病院		
市立長浜病院 セフィロト病院 セフィロト病院 長浜ホ十字病院 長浜市立湖北病院 中之郷診療所 「にあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 達井東診療所 今津病院			及14. 山呵炳阮		ł
長浜赤十字病院 ○ 長浜市立湖北病院 中之郷診療所 にしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 浅井東診療所 冷津病院 高島市民病院 朽木診療所 マキノ病院 京都府 2 大阪府 1 愛知県 1 A群計 4 B群計 7			市立長浜病院		1
最兵市立湖北病院 中之郷診療所 にしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 浅井東診療所 今津病院 高島市民病院 朽木診療所 マキノ病院 京都府 2 大阪府 1 愛知県 1 A群計 4 B群計 7			セフィロト病院	0	
湖北 中之郷診療所 「こしあざい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 浅井東診療所 冷津病院 今津病院 村木診療所 マキノ病院 京都府 2 大阪府 1 愛知県 1 A群計 4 B群計 7					l
ケアセンターいぶき 近江診療所 浅井東診療所		湖北	中之郷診療所		1
近江診療所 漫井東診療所 今津病院 高島市民病院 朽木診療所 マキノ病院 京都府 支阪府 型知県 1 要知県 4 A群計 B群計 7					l
今津病院 高島市民病院 村木シ病院 京都府 2 大阪府 1 愛知県 1 県外計 4 A群計 4 B群計 7					İ
湖西 高島市民病院 村木診療所 マキノ病院 京都府 2 県外		<u> </u>			I
「内内	I	N====	宣自本民住院		ĺ
京都府 2 大阪府 1 愛知県 1 県外計 4 A群計 4 B群計 7		湖西	朽木診療所		1
県外 大阪府 1 愛知県 1 県外計 4 A群計 4 B群計 7	<u> </u>	<u> </u>			\vdash
東外県 1 県外計 4 A群計 4 B群計 7					l
県外計 4 A群計 4 B群計 7	県タ	\			l
A群計 4 B群計 7					ĺ
B群計 7					1
合計(A群+B群+県外) 15				_]
			合計(A群+B群+県外)	15	L

精神科

		有件件		_
			A群	
圏均	或			連
		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院	携病
		連携施設 R4定員数	6	院数
		研修期間(月数)	36	1
	研修	期間のうち、県外期間(月数)	0	
		打出病院 市立大津市民病院		
		大津赤十字病院 大津赤十字志賀病院		1
		堅田病院		l
		滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀里病院	0	
		地域医療機能推進機構滋賀病院		
	大津 	瀬田川病院 ひかり病院	0	
		琵琶湖病院 琵琶湖大橋病院	0	1
		琵琶湖人惝扬阮 琵琶湖中央病院		
		琵琶湖養育院病院 山田整形外科病院		
A群		大津FC		4
/\AT		桂川レディースクリニック 近江草津徳洲会病院		
		草津総合病院		
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター	0	
		びわこ学園医療福祉センター草津		
		南草津野村病院 南草津病院		l
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター 滋賀県立総合病院		
		済生会守山市民病院		
		<u>済生会滋賀県病院</u> 湖南病院		
		びわこ学園医療福祉センター野洲		
		市立野洲病院 こびらい生協診療所		
		甲賀市立信楽中央病院 公立甲賀病院		
		甲南病院		
		国立病院機構紫香楽病院 水口病院	0	ł
	甲賀 	水口病院 生田病院 田西山のビリ病院		
		甲西リハビリ病院 あらまき内科クリニック		ł
		湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院		
		近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院	0	l
		青葉病院		
		近江温泉病院 神崎中央病院		ł
	東	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院		1
	近江	東近江敬愛病院		
	~	東近江市立能登川病院 日野記念病院		
B群		竜王町国民健康保険診療所		5
		湖東診療所 永源寺診療所		ł
		東近江市立蒲生医療センター		1
		弓削MC 彦根市立病院		1
	湖東	<u>彦根中央病院</u> 友仁山崎病院		
		豊郷病院	0	1
		市立長浜病院 セフィロト病院	0	ł
		長浜赤十字病院	Ŏ	1
	湖北	長浜市立湖北病院 中之郷診療所		l
		にしあざい診療所		
		ケアセンターいぶき 近江診療所		
		浅井東診療所 今津病院		ł
	湖西	高島市民病院		1
	ᄲ	朽木診療所		l
		マキノ病院 三重県	1	H
 県外	L	愛知県	1	1
367	•	岐阜県 県外計	4	[
—		A群計	4	l
		B群計	5	
		合計(A群+B群+県外)	15	

外科

				A群
圏均	圏域			大津
		基幹施設	大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院
		連携施設 R4定員数	10	12
		研修期間(月数)	36	36
	研修	期間のうち、県外期間(月数)	0	0
		<u>打出病院</u> 市立大津市民病院	0	
		大津赤十字病院		0
		大津赤十字志賀病院 堅田病院		
		滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀里病院		
	١.	地域医療機能推進機構滋賀病院		0
	大津 	瀬田川病院 ひかり病院		
		琵琶湖病院		
		琵琶湖大橋病院 琵琶湖中央病院		
		琵琶湖養育院病院		
A群		山田整形外科病院 大津FC		
八石干		桂川レディースクリニック		
		近江草津徳洲会病院 草津総合病院		0
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター		
		びわこ学園医療福祉センター草津		
		南草津野村病院 南草津病院		
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター		
		滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院	0	
		済生会滋賀県病院		
		湖南病院 びわこ学園医療福祉センター野洲		
		市立野洲病院		0
		こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院		
		公立甲賀病院	0	0
		甲南病院 国立病院機構紫香楽病院		
	甲賀	水口病院 生田病院		
		甲西リハビリ病院		
		あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所		
		ヴォーリズ記念病院 近江八幡市立総合医療センター		0
		滋賀八幡病院		
		青葉病院 近江温泉病院		
	١.	神崎中央病院 国立病院機構東近江総合医療センター		0
	東近	湖東記念病院		0
	江	東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院		
D ##		日野記念病院		0
B群		竜王町国民健康保険診療所 湖東診療所		
		永源寺診療所		
		東近江市立蒲生医療センター 弓削MC		
		彦根市立病院 彦根中央病院	0	
	湖東	友仁山崎病院		
	<u> </u>	豊郷病院 市立長浜病院	0	0
	1	セフィロト病院		
	1	長浜赤十字病院 長浜市立湖北病院	0	0
	湖北	中之郷診療所		
		にしあざい診療所 ケアセンターいぶき		
		近江診療所		
	\vdash	浅井東診療所 今津病院 高息末見完院		
	湖西	高島甲氏衲阮	0	
		朽木診療所 マキノ病院		
		京都府		8
		大阪府 兵庫県		3
県タ	η.	共庫県 静岡県		1
		石川県		1
		県外計		14
		A群計 B群計	<u>2</u> 5	4
		合計(A群+B群+県外)	7	25

整形外科

		<u> </u>		 A群		 B群	Т
圏垣	或				湖南		— 道
		基幹施設	大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院			排 形 防
	R4定員数		5	6	4	3	防 数
	R4定員数 研修期間(月数)		48	45	48	45	┨~
	研修	多期間のうち、県外期間(月数)	0	12	9	0	1
		打出病院 市立大津市民病院			0		-
		大津赤十字病院		0)	0	
		大津赤十字志賀病院 堅田病院					4
		滋賀医科大学医学部附属病院				0	-
		滋賀里病院 地域医療機能推進機構滋賀病院		0			4
	大津	瀬田川病院		U			_
		ひかり病院 琵琶湖病院					4
		琵琶湖大橋病院					1
		琵琶湖中央病院					1
		琵琶湖養育院病院 山田整形外科病院					1
A群		大津FC					٦,
	_	桂川レディースクリニック 近江草津徳洲会病院					┨
		草津総合病院		0		0	1
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター					+
		びわこ学園医療福祉センター草津					1
		南草津野村病院 南草津病院					+
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター	0	0		0	1
		滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院	0	0		0	-
		済生会滋賀県病院					
		湖南病院 びわこ学園医療福祉センター野洲					-
		市立野洲病院					
	┢	こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院					+
		公立甲賀病院	0	0		0	1
		甲南病院 国立病院機構紫香楽病院					4
	田架	水口病院					
	干貝	水口病院 生田病院 田西川など山东院					4
		甲西リハビリ病院 あらまき内科クリニック					1
		湖南市立石部診療所					4
		医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院					┪
		近江八幡市立総合医療センター		0			1
		滋賀八幡病院 青葉病院					┨
		近江温泉病院					1
	_	神崎中央病院 国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院		0			┨
	東近						1
	江	東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院					1
D ##		日野記念病院					4
B群		竜王町国民健康保険診療所 湖東診療所					-
		永源寺診療所					7
	L	東近江市立蒲生医療センター 弓削MC					\exists
		彦根市立病院					7
	湖東	友1_山崎病院					\exists
	<u> </u>	豊郷病院					4
		市立長浜病院 セフィロト病院	0	0		0	\dashv
		長浜赤十字病院	0	0		0	7
	湖北	長浜市立湖北病院 中之郷診療所					\dashv
		にしあざい診療所					1
		ケアセンターいぶき 近江診療所					+
	<u> </u>	浅井東診療所					1
	V	今津病院 高島市民病院	0				\dashv
	湖西	朽木診療所					1
	<u> </u>	マキノ病院		4	L		+
	_	京都府 大阪府	2	4	5 3		+
県外	\	福井県	2	<u> </u>	<u> </u>		\dashv
		県外計	4	5	8		
		A群計	2	5	1		5
		B群計 合計(A群+B群+県外)	4	5	•		3
		ロ町(A研TD研+先クト)	10	15	9		8

産婦人科

		産婦人科		 A群	Γ
圏均	或			大津	連
		基幹施設	大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院	携病
		連携施設 R4定員数	3	10	院数
		研修期間(月数)	36	36	 ~
	研修	期間のうち、県外期間(月数)	0	0	1
		打出病院			Г
		市立大津市民病院 大津赤十字病院		0	ı
		大津赤十字志賀病院 堅田病院			1
		滋賀医科大学医学部附属病院			ı
		滋賀里病院 地域医療機能推進機構滋賀病院			
	大津	瀬田川病院			
		ひかり病院 琵琶湖病院			
		琵琶湖大橋病院			l
		琵琶湖中央病院			1
		琵琶湖養育院病院 山田整形外科病院			l
A群		大津FC			15
, , , , ,		桂川レディースクリニック 近江草津徳洲会病院	0		ľ
		草津総合病院	0	0	1
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター			l
		びわこ学園医療福祉センター草津			1
		南草津野村病院 南草津病院			1
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター			1
		滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院	0	0	l
		済生会滋賀県病院		0	ı
		湖南病院 びわこ学園医療福祉センター野洲			l
		市立野洲病院			
		こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院			┞
		公立甲賀病院		0	1
		甲南病院 国立病院機構紫香楽病院			l
	田智	水口病院 生田病院			1
		生田病院 甲西リハビリ病院			l
		あらまき内科クリニック			1
		湖南市立石部診療所 医療生協こうせい駅前診療所			l
		ヴォーリズ記念病院			ı
		近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院		0	l
		青葉病院			
		近江温泉病院 神崎中央病院			
	東	国立病院機構東近江総合医療センター		0	ı
	近	湖東記念病院 東近江敬愛病院			l
	江	東近江市立能登川病院			1
B群		日野記念病院			١
D杆		<u>竜王町国民健康保険診療所</u> 湖東診療所			ľ
		永源寺診療所 東近江市立蒲生医療センター			
		京近江市立浦主医療センダー 弓削MC			l
		彦根市立病院			1
	湖東	彦根中央病院 友仁山崎病院			l
		豊郷病院			1
		市立長浜病院 セフィロト病院		0	l
		長浜赤十字病院	0	0	1
	湖北	長浜市立湖北病院 中之郷診療所			l
		にしあざい診療所			1
		ケアセンターいぶき 近江診療所			۱
		浅井東診療所			1
	yn	今津病院 高島市民病院 松土診療器			1
	湖西	竹木衫襟州			1
		マキノ病院 京都府	3		H
県外	,	兵庫県		1	1
		県外計	3		1
		A群計	3	4	1
		B群計 合計(A群+B群+県外)	7	5	1
		□□Ⅰ∖ৣৣৣৢৢৢৢৢৢৢৢৢৢৢৢৢৢ	/	1 10	ட

眼科

		眼科		
			A群	
圏均	或		大津	連携
		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院	病
		連携施設 R4定員数	4	院数
		研修期間(月数)	48	*
	研修	類間のうち、県外期間(月数)	12	
		打出病院 市立大津市民病院		
		大津赤十字病院		
		大津赤十字志賀病院 堅田病院		
		滋賀医科大学医学部附属病院		
		<u>滋賀里病院</u> 地域医療機能推進機構滋賀病院	0	
	大津	瀬田川病院	0	
		ひかり病院 琵琶湖病院		
		琵琶湖大橋病院		
		琵琶湖中央病院		
		琵琶湖養育院病院 山田整形外科病院		
A群		大津FC		2
		桂川レディースクリニック 近江草津徳洲会病院		
		草津総合病院	0	
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター		
		びわこ学園医療福祉センター草津		
		南草津野村病院 南草津病院		
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター		
		滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院		
		済生会滋賀県病院		
		湖南病院 びわこ学園医療福祉センター野洲		
		市立野洲病院		
		こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院		
		公立甲賀病院	0	
		甲南病院 国立病院機構紫香楽病院		
	甲賀	水口病院		
	' ~	生田病院 甲西リハビリ病院		
		あらまき内科クリニック		
		湖南市立石部診療所 医療生協こうせい駅前診療所		
		ヴォーリズ記念病院		
		近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院	0	
		青葉病院		
		近江温泉病院 神崎中央病院		
	東	国立病院機構東近江総合医療センター	0	
	近	湖東記念病院 東近江敬愛病院		
	江	東近江市立能登川病院		
┃ ┃ B群		日野記念病院 竜王町国民健康保険診療所		4
		湖東診療所		l
		永源寺診療所 東近江市立蒲生医療センター		
		弓削MC		
	,,	彦根市立病院 彦根中央病院		
	湖東	友仁山崎病院		
		豊郷病院 市立長浜病院	0	
		セフィロト病院		
		長浜赤十字病院 長浜市立湖北病院		
	湖北	中之郷診療所		
		にしあざい診療所 ケアセンターいぶき		
		近江診療所		
	<u> </u>	浅井東診療所		
	湖西	今津病院 高島市民病院		
	ᄱᄱ	朽木診療所		
		マキノ病院 京都府	1	
県外	\	大阪府	2	
		県外計	3	
		A群計 B群計	2	
		合計(A群+B群+県外)	9	
			9	_

耳鼻咽喉科

			A群		T
圏域 連携			大津	湖南	i İ
		基幹施設 連携施設	滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀県立総合病院	
		R4定員数	6	3	19 23 23
	TT 16	研修期間(月数)	48	36	1
		期間のうち、県外期間(月数) 打出病院	10	12	╀
		市立大津市民病院			1
		大津赤十字病院 大津赤十字志賀病院		0	┨
		堅田病院			1
		滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀里病院			┨
		地域医療機能推進機構滋賀病院	0		1
	大津	瀬田川病院 ひかり病院			1
		琵琶湖病院			1
		琵琶湖大橋病院 琵琶湖中央病院			┨
		琵琶湖養育院病院			1
		山田整形外科病院 大津FC			1
A群		大澤下し 桂川レディースクリニック			1
		近江草津徳洲会病院 草津総合病院	0		1
		子/年紀 日 初 所 淡海 ふれあい病院	0		1
		滋賀県立精神医療センター			1
		びわこ学園医療福祉センター草津 南草津野村病院			f
	湖南	南草津病院 滋賀県立小児保健医療センター		0	1
	加用	滋賀県立総合病院		0	ł
		済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院			1
		湖南病院			1
		びわこ学園医療福祉センター野洲			1
		市立野洲病院 こびらい生協診療所			1
		甲賀市立信楽中央病院			1
		公立甲賀病院 甲南病院	0		┨
		国立病院機構紫香楽病院			1
	甲賀	水口病院 生田病院			┨
		甲西リハビリ病院			1
		あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所			ł
		医療生協こうせい駅前診療所			1
		ヴォーリズ記念病院 近江八幡市立総合医療センター			┨
		滋賀八幡病院			1
		青葉病院 近江温泉病院			┨
		神崎中央病院			1
	東	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院	0		┨
	近 江	[果近江敬燮抦阮			1
		東近江市立能登川病院 日野記念病院	0		┨
B群		竜王町国民健康保険診療所			1
		湖東診療所 永源寺診療所			1
		東近江市立蒲生医療センター			1
	_	弓削MC 彦根市立病院	0		ł
	湖東	彦根中央病院			1
		友仁山崎病院 豊郷病院			1
		市立長浜病院	0		1
		セフィロト病院 長浜赤十字病院	0		1
	治대니	長浜市立湖北病院 中之郷診療所			1
	/IJJ 4L	にしあざい診療所			1
		ケアセンターいぶき 近江診療所			1
		<u>近江診療所</u> 浅井東診療所			1
		今津病院			1
	湖西	高島市民病院 朽木診療所			1
		マキノ病院			1
		京都府	2	1	1
県タ	١.	大阪府 和歌山県	1	1	\mathbf{I}
/K/		岡山県		1	1
		県外計	3	4	j
_		A群計	2	2	1
		B群計	6		4

泌尿器科

		<u> </u>	1		_	
			A群	B群		
圏均	或		大津	東近江	連推	
		基幹施設 連携施設	滋賀医科大学医学部附属病院	近江八幡市立総合医療センター	連携病院	
		R4定員数	7	3	数	
	//	研修期間(月数)	48	48]	
	研修	期間のうち、県外期間(月数)	0	12	┡	
		打出病院 市立大津市民病院			ł	
		大津赤十字病院			1	
		大津赤十字志賀病院 堅田病院			ł	
			滋賀医科大学医学部附属病院			1
		滋賀里病院 地域医療機能推進機構滋賀病院	0		ł	
	大津	瀬田川病院 ひかり病院]	
		琵琶湖病院			1	
		琵琶湖大橋病院 琵琶湖中央病院			ł	
		琵琶湖を 育院病院			1	
		山田整形外科病院 大津FC			-	
A群		大洋FU 桂川レディースクリニック			4	
		近江草津徳洲会病院	0		1	
		草津総合病院 淡海ふれあい病院			1	
		滋賀県立精神医療センター びわこ学園医療福祉センター草津				
		南草津野村病院			1	
	湖南	南草津病院 滋賀県立小児保健医療センター			1	
	7401173	滋賀県立総合病院			1	
		済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院	0		┨	
		湖南病院	U		1	
		びわこ学園医療福祉センター野洲 市立野洲病院	0		-	
		こびらい生協診療所	U		L	
		甲賀市立信楽中央病院 公立甲賀病院	0		\blacksquare	
		甲南病院	U		1	
		国立病院機構紫香楽病院			-	
	甲賀	水口病院 生田病院			1	
		甲西リハビリ病院 あらまき内科クリニック			ł	
		湖南市立石部診療所			1	
		医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院			ł	
		近江八幡市立総合医療センター			1	
		滋賀八幡病院 青葉病院			┨	
		近江温泉病院			1	
	_	神崎中央病院 国立病院機構東近江総合医療センター	0		┨	
	東近	湖東記念病院			1	
	江	東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院			┨	
D ##		日野記念病院	0		1	
I B群		<u>竜王町国民健康保険診療所</u> 湖東診療所			9	
		永源寺診療所			1	
	L	東近江市立蒲生医療センター 弓削MC			1	
		彦根市立病院	0		1	
	湖東	彦根中央病院 友仁山崎病院			1	
		豊郷病院 市立長浜病院	0		1	
		セフィロト病院			1	
		長浜赤十字病院 長浜市立湖北病院	0	0	1	
	湖北	中之郷診療所			1	
		にしあざい診療所 ケアセンターいぶき			1	
		近江診療所			1	
		浅井東診療所 今津病院			1	
	湖西	高島市民病院	0		1	
	MI	朽木診療所 マキノ病院			1	
	-	京都府	2	7	Т	
県ケ	k	和歌山県		1	1	
		県外計		8	1	
<u> </u>		A群計 B群計	8	1	1	
		合計(A群+B群+県外)	14		1	
			•		_	

脳神経外科

		加凶イ甲が主クトイオ	A群	Π
	.t.			連
圏域	X.	基幹施設	大津	携
		連携施設	滋賀医科大学医学部附属病院	病院
		R4定員数 研修期間(月数)	3 48	数
	研修	期間のうち、県外期間(月数)	0	ł
	<u> </u>	打出病院		T
		市立大津市民病院 大津赤十字病院	0	l
		大津赤十字志賀病院		1
		<u>堅田病院</u> 滋賀医科大学医学部附属病院		
		滋賀里病院		
	大津	地域医療機能推進機構滋賀病院 瀬田川病院		ł
		ひかり病院 琵琶湖病院		
		琵琶湖大橋病院		
		琵琶湖中央病院 琵琶湖養育院病院		
		山田整形外科病院		
A群		大津FC 桂川レディースクリニック		3
		近江草津徳洲会病院		1
		草津総合病院 淡海ふれあい病院	0	ł
		滋賀県立精神医療センター		1
		びわこ学園医療福祉センター草津 南草津野村病院		
	湖南	南草津病院 滋賀県立小児保健医療センター		
	加刊	滋賀県立総合病院		
		済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院	0	
		湖南病院	0	
		びわこ学園医療福祉センター野洲市立野洲病院		
		こびらい生協診療所		
		甲賀市立信楽中央病院 公立甲賀病院	0	
		甲南病院		
		国立病院機構紫香楽病院 水口病院		l
	甲賀	生田病院		1
		甲西リハビリ病院 あらまき内科クリニック		
		湖南市立石部診療所 医療生協こうせい駅前診療所		
		ヴォーリズ記念病院		1
		近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院	0	
		青葉病院		1
		近江温泉病院 神崎中央病院		
	東	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院	0	
	近江	東近江敬愛病院	O	
	~	東近江市立能登川病院 日野記念病院		
B群		竜王町国民健康保険診療所		4
		湖東診療所 永源寺診療所		l
		東近江市立蒲生医療センター		
		弓削MC 彦根市立病院		ł
	湖東	彦根中央病院		
		友仁山崎病院 豊郷病院		l
		市立長浜病院		l
		セフィロト病院 長浜赤十字病院	0	
	湖北	長浜市立湖北病院		l
	(H)) 4L	にしあざい診療所		1
		ケアセンターいぶき 近江診療所		l
		浅井東診療所		
	₩=	今津病院 高島市民病院		1
	湖西	朽木診療所		I
		マキノ病院 京都府	2	\vdash
		大阪府	1	
県外	,	奈良県	1	I
		静岡県 福岡県	1	I
		^{抽画宗} 県外計	6	1
		A群計	3	1
		B群計	4	[
		合計(A群+B群+県外)	13	<u> </u>

放射線科

				A群	T
圏垣	或			大津	i į
		基幹施設 連携施設	大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院	1 1
		R4定員数	3	6	3
		研修期間(月数)	36	36	1
	₩	期間のうち、県外期間(月数) 打出病院	0	0	╀
		市立大津市民病院	0		1
		大津赤十字病院 大津赤十字志賀病院			1
		区库亦下于心具病院 堅田病院			ł
		滋賀医科大学医学部附属病院			1
		滋賀里病院 地域医療機能推進機構滋賀病院			ł
	大津	瀬田川病院			1
		ひかり病院 琵琶湖病院			ł
		琵琶湖大橋病院			1
		琵琶湖中央病院 琵琶湖養育院病院			ł
		山田整形外科病院			1
A群		大津FC 桂川レディースクリニック			ł
		近江草津徳洲会病院		0	1
		草津総合病院 淡海ふれあい病院		0	ł
		滋賀県立精神医療センター			1
		びわこ学園医療福祉センター草津 南草津野村病院			1
		南草津病院			1
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター			1
		滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院	0	0	ł
		済生会滋賀県病院			1
		湖南病院 びわこ学園医療福祉センター野洲			ł
		市立野洲病院			1
		こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院			ł
		公立甲賀病院		0	1
		甲南病院 国立病院機構紫香楽病院			1
	田空	水口病院 生田病院			1
	下具	生田病院 甲西リハビリ病院			1
		あらまき内科クリニック			ı
		湖南市立石部診療所			1
		医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院			ł
		近江八幡市立総合医療センター		0	1
		滋賀八幡病院 青葉病院			ł
		近江温泉病院			1
	۱	神崎中央病院 国立病院機構東近江総合医療センター		0	ł
	東近	湖東記念病院			1
	江	東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院			ł
		日野記念病院			1
B群		<u>竜王町国民健康保険診療所</u> 湖東診療所			1
		永源寺診療所			l
		東近江市立蒲生医療センター			1
	_	弓削MC 彦根市立病院			ł
	湖東	彦根中央病院			1
		<u>友仁山崎病院</u> 豊郷病院			ł
		市立長浜病院		0	1
		セフィロト病院 長浜赤十字病院		0	1
		長浜市立湖北病院			1
	╽湖北	中之郷診療所にしあざい診療所			1
		ケアセンターいぶき			1
		近江診療所			1
		浅井東診療所 今津病院			ł
	湖西	高島市民病院		0	1
	l	朽木診療所 マキノ病院			ł
	•	京都府	4	7	I
		大阪府		1	1
県外	,	兵庫県	2	1	1
		三重県 愛知県		1	1
		· 果外計	6	10	١
		A群計	2	3	4
		B群計			1

麻酔科

		林晔科			A群		B群
圏均	t			大津		 湖南	
四名	X.	基幹施設	主力上海主见疾 腔				
		連携施設 R4定員数	1	2	滋賀医科大学医学部附属病院 15	滋具宗立総合病院	近江八幡市立総合医療センター 4
		研修期間(月数)	48	48	48	48	48
	研修 I		0	0	0	0	0
		市立大津市民病院 大津赤十字病院	0	0	0	0	
		大津赤十字志賀病院 堅田病院)				
		滋賀医科大学医学部附属病院					
		滋賀里病院 地域医療機能推進機構滋賀病院			0		
	天洋 	瀬田川病院 ひかり病院					
		琵琶湖病院 琵琶湖大橋病院					
		琵琶湖中央病院 琵琶湖養育院病院					
Λ 11Υ		山田整形外科病院 大津FC					
A群		桂川レディースクリニック 近江草津徳洲会病院			0		
		草津総合病院 淡海ふれあい病院			Ö		0
		滋賀県立精神医療センター びわこ学園医療福祉センター草津					
		南草津野村病院					
	湖南	南草津病院 滋賀県立小児保健医療センター			0		
		滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院	0	0			
		済生会滋賀県病院 湖南病院			0		0
		びわこ学園医療福祉センター野洲 市立野洲病院					
		こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院					
		公立甲賀病院 甲南病院			0		
		国立病院機構紫香楽病院					
	甲貨 	水口病院 生田病院 甲西リハビリ病院					
		あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所					
		医療生協こうせい駅前診療所					
		ヴォーリズ記念病院 近江八幡市立総合医療センター					
		滋賀八幡病院 青葉病院					
		近江温泉病院 神崎中央病院					
	東 近	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院			0		
	江	東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院					
B群		日野記念病院 竜王町国民健康保険診療所			0		
		湖東診療所 永源寺診療所					
		東近江市立蒲生医療センター 弓削MC					
	y	彦根市立病院 彦根中央病院 			0		
	湖東 	<u>友仁山崎病院</u> 豊郷病院					
		市立長浜病院			0		
		セフィロト病院 長浜赤十字病院			0		0
	湖北	長浜市立湖北病院 中之郷診療所					
		にしあざい診療所 ケアセンターいぶき					
		近江診療所 浅井東診療所					
	湖市	今津病院 高島市民病院 45.1000000000000000000000000000000000000			0		
	ᄱᄱ	朽木診療所 マキノ病院					
		京都府	3	5	1	1	4
		大阪府 和歌山県		1	1		2
県外	,	石川県	4		1		
		東京都	1				
		県外計 A群計	5	6	7	1	6
		A群計 B群計	2	2	6	2	2
		合計(A群+B群+県外)	7	8	21	3	9

病理

				_
			A群	
圏均	或			連
	~	基幹施設	· · · ·	携病
		連携施設	滋賀医科大学医学部附属病院	院
		R4定員数	2	数
	研修期間(月数) 研修期間のうち、県外期間(月数)		36 6	
	צוועי	打出病院	U	
		市立大津市民病院 大津赤十字病院	0	
		大津赤十字志賀病院		
		堅田病院 滋賀医科大学医学部附属病院		
		滋賀里病院		
	大油	地域医療機能推進機構滋賀病院 瀬田川病院	0	
	^/-	ひかり病院		
		琵琶湖病院 琵琶湖大橋病院		
		琵琶湖中央病院		
		琵琶湖養育院病院 山田整形外科病院		
A群		大津FC		4
		桂川レディースクリニック 近江草津徳洲会病院		
		草津総合病院	0	
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター		
		びわこ学園医療福祉センター草津 南草津野村病院		
		南草津病院		
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター 滋賀県立総合病院		
		済生会守山市民病院		
		済生会滋賀県病院 湖南病院	0	
		びわこ学園医療福祉センター野洲		
		市立野洲病院 こびらい生協診療所		
		甲賀市立信楽中央病院		
	甲賀	公立甲賀病院 甲南病院	0	
		国立病院機構紫香楽病院		
		水口病院生田病院		
		甲西リハビリ病院		
		あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所		
		ヴォーリズ記念病院 近江八幡市立総合医療センター	0	
		滋賀八幡病院		
		青葉病院 近江温泉病院		
		神崎中央病院		
	東	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院	0	
	<u>近</u> 江	東近江敬愛病院		
		東近江市立能登川病院 日野記念病院	0	
B群		竜王町国民健康保険診療所 湖東診療所		6
		永源寺診療所		
		東近江市立蒲生医療センター 弓削MC		
		彦根市立病院	0	
	湖東	彦根中央病院 友仁山崎病院		
		豊郷病院		
		市立長浜病院 セフィロト病院		
		長浜赤十字病院	0	
	湖北	長浜市立湖北病院 中之郷診療所		
		にしあざい診療所		
		ケアセンターいぶき 近江診療所		
		浅井東診療所		
	湖西	今津病院 高島市民病院		
	ᄱᄱ	朽木診療所		
		<u>マキノ病院</u> 大阪府	2	
		兵庫県	1	
県ケ	k	奈良県	1	
		東京都	3	
—		県外計 A群計	7	
		B群計	6	
		合計(A群+B群+県外)	17	

救急科

		救急科		 A群		Τ
圏均	建携施設			大津	湖南	連携
			大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院	済生会滋賀県病院	
		R4定員数	2	6	4	数
	III WA	研修期間(月数) 期間のうち、県外期間(月数)	36	36	36	1
切1 9		打出病院	0	3	0	╁
		市立大津市民病院			0	1
		大津赤十字病院 大津赤十字志賀病院				1
		堅田病院 滋賀医科大学医学部附属病院			0	ł
		滋賀里病院				1
	大津	地域医療機能推進機構滋賀病院 瀬田川病院				ł
		ひかり病院 琵琶湖病院				ł
		琵琶湖大橋病院				1
		琵琶湖中央病院 琵琶湖養育院病院				ł
		山田整形外科病院				1
A群		大津FC 桂川レディースクリニック				- 3
		近江草津徳洲会病院 草津総合病院				1
		淡海ふれあい病院				1
		滋賀県立精神医療センター びわこ学園医療福祉センター草津				1
		南草津野村病院				1
	湖南	南草津病院 滋賀県立小児保健医療センター				1
		滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院				ł
		済生会滋賀県病院		0		1
		湖南病院 びわこ学園医療福祉センター野洲				ł
		市立野洲病院こびらい生協診療所				1
		甲賀市立信楽中央病院				t
		公立甲賀病院 甲南病院		0		┨
		国立病院機構紫香楽病院				1
	甲賀	水口病院 生田病院				ł
		甲西リハビリ病院 あらまき内科クリニック				1
		湖南市立石部診療所				1
		医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院				ł
		近江八幡市立総合医療センター			0	1
		滋賀八幡病院 青葉病院				1
		近江温泉病院 神崎中央病院				1
	東	国立病院機構東近江総合医療センター		0		1
	近	湖東記念病院 東近江敬愛病院				ł
	江	東近江市立能登川病院 日野記念病院				1
B群		竜王町国民健康保険診療所				1
		湖東診療所 永源寺診療所				ł
		東近江市立蒲生医療センター				1
		弓削MC 彦根市立病院				ł
	湖東	彦根中央病院 友仁山崎病院				ł
		豊郷病院				1
		市立長浜病院 セフィロト病院				1
		長浜赤十字病院 長浜市立湖北病院	0	0		1
	湖北	中之郷診療所				1
		にしあざい診療所 ケアセンターいぶき				1
		近江診療所				1
		浅井東診療所 今津病院				1
	湖西	高島市民病院 朽木診療所	0			1
		マキノ病院		-		L
		京都府 兵庫県		3	1	1
,e , .		三重県	1		'	1
県外		愛知県	1			1
		福岡県	_		1	-1
		県外計 A群計	2	3	2	
		B群計	2	3	1	1
		合計(A群+B群+県外)	4	7	5	1

形成外科

		TV JX グト作		_
			A群	
圏均	或		大津	連
		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院	携病
		連携施設 R4定員数	3	院数
		研修期間(月数)	48	~
	研修	が期間のうち、県外期間(月数)	0	
		打出病院		
		市立大津市民病院 大津赤十字病院		
		大津赤十字志賀病院		
		堅田病院 滋賀医科大学医学部附属病院		
		滋賀里病院		
	大津	地域医療機能推進機構滋賀病院 瀬田川病院	0	
		ひかり病院		
		琵琶湖病院 琵琶湖大橋病院		
		琵琶湖中央病院		
		琵琶湖養育院病院 山田整形外科病院		
A群		大津FC		2
八和十		桂川レディースクリニック 近江草津徳洲会病院		_
		草津総合病院		
		淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター		
		放員県立精神医療センダー びわこ学園医療福祉センター草津		
		南草津野村病院		
	湖南	南草津病院 滋賀県立小児保健医療センター		
		滋賀県立総合病院	0	
		済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院		
		湖南病院		
		びわこ学園医療福祉センター野洲 市立野洲病院		
		こびらい生協診療所		
		甲賀市立信楽中央病院 公立甲賀病院		
		甲南病院		
		国立病院機構紫香楽病院 水口病院 生田病院		
	甲貨	工山州机		
		甲西リハビリ病院 あらまき内科クリニック		
		湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所 ヴォーリズ記念病院		
		近江八幡市立総合医療センター		
		<u>滋賀八幡病院</u> 青葉病院		
		近江温泉病院		
	۱.	神崎中央病院 国立病院機構東近江総合医療センター		
	東近	湖東記念病院		
	江	東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院		
_ 774		日野記念病院		
B群		<u>竜王町国民健康保険診療所</u> 湖東診療所		1
		永源寺診療所		
		東近江市立蒲生医療センター 弓削MC		
		彦根市立病院		
	湖東	<u>彦根中央病院</u> 友仁山崎病院		
	<u> </u>	豊郷病院		
		市立長浜病院 セフィロト病院		
		長浜赤十字病院	0	
	湖北	長浜市立湖北病院 中之郷診療所		
	(49) AL	にしあざい診療所		
		ケアセンターいぶき 近江診療所		
	L	浅井東診療所		
		今津病院		
	湖西	高島市民病院 朽木診療所		
	<u> </u>	マキノ病院		_
┃ 県 <i>ケ</i>	ı.	京都府 大阪府	1	
^{**}		人	2	
		A群計	2	
		B群計	1	
		合計(A群+B群+県外)	5	

リハビリテーション科

		ハログナーフョン作	A群	
圏均	或		大津	連
		基幹施設 連携施設	滋賀医科大学医学部附属病院	携病院
		R4定員数	2	院数
		研修期間(月数)	36	1
	研修	期間のうち、県外期間(月数)	0	L
		打出病院 市立大津市民病院		
		大津赤十字病院		
		大津赤十字志賀病院 堅田病院		
		滋賀医科大学医学部附属病院		
		滋賀里病院 地域医療機能推進機構滋賀病院		
	大津	瀬田川病院		
		ひかり病院 琵琶湖病院		
		琵琶湖大橋病院		
		琵琶湖中央病院 琵琶湖養育院病院		
		山田整形外科病院		1
A群		大津FC 桂川レディースクリニック		3
		近江草津徳洲会病院		1
		草津総合病院 淡海ふれあい病院		l
		滋賀県立精神医療センター		
		びわこ学園医療福祉センター草津		
		南草津野村病院 南草津病院		l
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター	00	
		滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院	0	
		済生会滋賀県病院		
		湖南病院 びわこ学園医療福祉センター野洲		l
		市立野洲病院		
		こびらい生協診療所 甲賀市立信楽中央病院		_
		公立甲賀病院	0	
		甲南病院 国立病院機構紫香楽病院		l
	甲賀	水口病院		
		生田病院 甲西リハビリ病院		l
		あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所		l
		ヴォーリズ記念病院 近江八幡市立総合医療センター	0	
		滋賀八幡病院		
		青葉病院 近江温泉病院		l
		神崎中央病院		
	東	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院		
	近江	東近江敬愛病院		
	′	東近江市立能登川病院 日野記念病院		
B群		竜王町国民健康保険診療所		2
		湖東診療所 永源寺診療所		l
		東近江市立蒲生医療センター		1
		弓削MC 彦根市立病院		ł
	湖東	彦根中央病院		
	/ ⁽²⁾ / ₁	友仁山崎病院 豊郷病院		I
		市立長浜病院		İ
		セフィロト病院 長浜赤十字病院		
		長浜市立湖北病院		1
	湖北			l
		ケアセンターいぶき		1
		近江診療所 浅井東診療所		l
	湖西			ĺ
		高島市民病院		
L_		朽木診療所 マキノ病院		L
県か		京都府	1	
		県外計	1	ļ
<u> </u>		A群計 	3 2	I
		合計(A群+B群+県外)	6	ĺ
				_

総合診療科

		秘 ロ <i>砂 </i> (東代		A群			B群		
圏域				東近江 湖北		湖西	連携		
		基幹施設 連携施設	应具医科人子医子叩門属病院	地域医療機能推進機構滋賀病院	大津FC	弓削MC	浅井東診療所		病院
		R4定員数 研修期間(月数)	2 36	2 48	2 48	8 36	36	2 36	数
研修期間のうち、県外期間(月数) 打出病院			0	0	24	0	24	0	
7	大津	市立大津市民病院 大津赤十字病院 大津赤十字店質病院 堅田病院 滋賀里病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 瀬田川病院 びかり病院 琵琶湖病院 琵琶湖大橋病院	0	0			0	0	
A群		琵琶湖養育院病院 山田整形外科病院 大津FC 桂川レディースクリニック 近江草津徳洲会病院 草津徳治病院 淡海ふれあい病院 滋賀県立精神医療センター びわご学園医療福祉センター草津 南草津病院							4
	湖南	滋賀県立小児保健医療センター 滋賀県立総合病院 済生会で山市民病院 済生会滋賀県病院 湖南病院 びわこ学園医療福祉センター野洲 市立野洲病院 こびらい生協診療所 甲賀市立行楽中央病院				0			
	甲賀	公立甲賀病院 甲南病院 国立病院機構紫香楽病院 水口病院 生田病院 甲西リハビリ病院 あらまき内科クリニック 湖南市立石部診療所 医療生協ニラセい駅前診療所	0			0			
B群	東近江	ヴォーリズ記念病院 近江八幡市立総合医療センター 滋賀八幡病院 青業病院 近江温泉病院 画立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院 東近江敬愛病院 東近江敬愛病院 東近江敬愛病院 東近江敬愛病院 電王即国民健康保険診療所 瀬東診療所 永源寺診療所				0 0 0			18
	湖東	東近江市立蒲生医療センター 弓削MC 彦根市立病院 彦根中央病院 友仁山崎病院 豊郷病院		0					
	湖北	市立長浜病院 セフィロト病院 長浜赤十字病院 長浜市立湖北病院 中之郷診療所 「にし越さい診療所 ケアセンターいぶき 近江診療所 浅井東診療所 今津病院	0	0		0 0 0 0 0			
	湖西	高島市民病院 朽木診療所						0	
県夕	1	マキノ病院 京都府 大阪府 神奈川県 県外計			2	1	1 1 1 3		
A群計 B群計			1 2	1 2		1 15		1	
合計(A群+B群+県外)			3	3	2	17		2	

滋賀県の医学生向け 貸付金制度について

滋賀県医学生向け貸付金制度の概要①

滋賀県医学生修学資金

〇貸付対象者

全国の大学医学部在籍者

- ○貸与枠
 - 6名
- ○貸与期間、貸与額
 - 3年生~6年生(4年間) 年額180万円(総額720万円)
- 〇返還免除条件

県内医療機関に6年間勤務すること。また、5年目以降は知事指定医療機関で勤務すること。

※H29までに貸与を開始した者は5年間。知事指定医療機関での勤務は4年目以降。

滋賀県医師養成奨学金

〇貸付対象者

滋賀医科大学医学部在籍者

- ○貸与枠
 - 11人
- 〇貸与期間、貸与額
 - 1年生~6年生(6年間) 年額180万円(総額1,080万円)
- 〇返還免除条件

県内医療機関に9年間勤務すること。また、6年目以降は知事指定医療機関で勤務すること。

滋賀県医学生向け貸付金制度の概要②

一時中断

義務年限に算入されないが、義務履行中に以下の理由による一時中断が可能。

- ① 大学院(医学を履修する課程に限る。)に在籍しているとき。(県内の医療機関で常勤医として診療業務に従事しながら在籍している場合は中断にならない)
- ② 国内または海外の病院または研究所等で医療に関する研修(臨床研修を除く)を受けているとき
- ③ 医療に関する研究のために海外へ留学しているとき
- ④ 産前産後休暇もしくは育児休暇またはこれらに相当する休暇を取得しているとき
- ⑤ 県内の病院以外の医療機関において診療業務に従事しているとき(臨床研修除く)
- ⑥ 疾病・負傷その他の事由により診療業務に従事していないとき
- ※平成25年度以前の要綱が適用される者は一部適用が異なるため、要確認

【一時中断できる上限年数】

適用対象者	①に該当する期間	②~⑥に該当する期間	最大年数	
滋賀県医学生修学資金 貸与者	4年	合計3年	7年	
滋賀県医師養成奨学金 貸与者	4年 - 28 -	合計4年	8年	

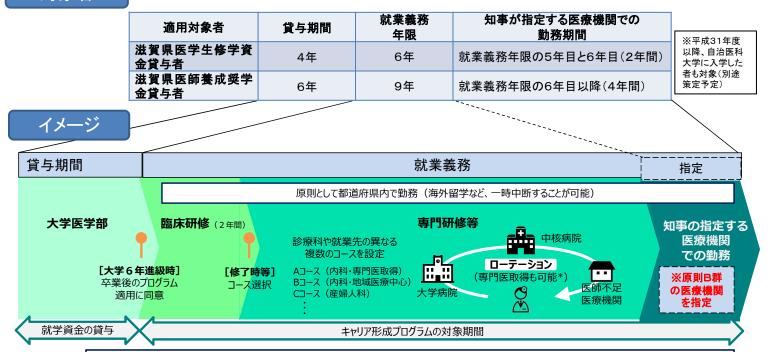
滋賀県キャリア形成プログラムの 概要について

キャリア形成プログラムの概要

目的

「医師派遣による地域医療の確保」と「派遣医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立

対象者



キャリア形成プログラム義務適用者の推計について

就業義務年限中、滋賀県が指定する地域の医療機関において4年間(就業義務年限が6年の場合は3年間)以上診療業務に従事

キャリア形成プログラム義務適用者

- ①平成30年度以降に滋賀県医学生修学資金(貸与年数4年:義務年限6年)の貸与を開始した者。
- ②平成30年度以降に滋賀県医師養成奨学金(貸与年数6年:義務年限9年)の貸与を開始した者。
- ③平成31年度以降に自治医科大学医学部に入学した者。

キャリア形成プログラム個別プログラム作成手順

- 対象者が医学部6年生に進級した際に、プログラムの適用について書面により同意。
- ・対象者は臨床研修2年目の9月までに志望する診療科を選択し、これを基に個別プログラムを作成。
- 作成した個別プログラムについて地域医療対策協議会の承認を得る。

今後の適用スケジュール

種別	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
①の者	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6						
	同意		個別P 作成				義務 終了						
②の者	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9	
			同意		個別P 作成							義務 終了	
③の者	3年生	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9
				同意		個別P 作成							義務 終了

- 30 -